

農空間を保全・活用した第二京阪道路沿道の  
まちづくり実証調査報告書

資料編

## 【資料編目次】

### アンケート

(1) 実施済みアンケート状況一覧	・・・ 1
(2) 農家アンケート	
1) 高宮地区	
農家アンケート調査（高宮地区）	・・・ 4
農家アンケート調査結果（高宮地区）	・・・ 12
2) 倉治・私部・青山地区	
農家アンケート調査（倉治・私部・青山地区）	・・・ 33
農家アンケート調査結果（倉治・私部・青山地区）	・・・ 41
(3) 市民アンケート	
アンケート調査のお願い（市民）	・・・ 63
市民アンケート調査結果	・・・ 67

1 実施済みアンケート状況一覧その1

地区名	茄子作・高田地区				高宮地区(D地区)		寝屋北町・寝屋一丁目地区	倉治・私部・青山地区
実施時期 (第二京阪)	平成18年2月 (開通前)	平成21年7月 (開通前後)	平成25年3月	平成26年1月 (開通後)	H22年11月 (開通前後)	H26年5月 (開通後)	H24年9月 (開通後)	H21年9月
実施主体	枚方市都市計画課	茄子作・高田地区まちづくり協議会 (枚方市都市計画課)	茄子作・高田地区まちづくり協議会 (枚方市都市計画課) (都市整備センター)	茄子作・高田地区まちづくり協議会【持続可能な農業を研究する会】 (枚方市都市計画課 農政課)	高宮地区まちづくり協議会 (寝屋川市都市計画室)	高宮地区まちづくり協議会 (寝屋川市都市計画室)	寝屋北町・寝屋一丁目地区の 将来を考える会 (寝屋川市都市計画室)	交野市 都市計画課 農 とみどり課(現:土木建設 課)
実施の目的 (テーマ)等	現在、高田・茄子作地区において、第二京阪道路の工事が着々と進んでおり、当地区周辺部の環境は大きく変わりつつあることを踏まえ、当地区内に農地を所有している方々の今後の土地利用に対する考え方を把握することを目的とした。	平成20年12月にまちづくり協議会が発足。地区の課題や資源を発見するためのワークショップやまちづくりの勉強会を実施する等様々な取り組みを進めた。平成18年に枚方市が実施した農地に関するアンケートからも相当経過してことから、農地の保全、開発等の意向把握の為実施。アンケートやワークショップで出された意見・意向を平成21年9月に策定予定の茄子作・高田地区まちづくり基本構想に反映させることを目的とした	事業化検討パートナーのまちづくり提案を提示して、事業化検討の推進に向けた賛否の確認および、将来の土地利用意向等について、アンケートおよび一部ヒアリング方式にて、まちづくり協議会会員の意向調査を目的とした。 (アンケートは、交野市星田地区と合同で実施。地域のまちづくりを考える上は、図上の線にとらわれることなく、一団の土地として考えることが重要であると判断)	協議会では茄子作、高田にまたがるDゾーン(約27ha)について農地保全ですめることにした。しかし、営農者の高齢化や後継者不足、遊休地の増加などで10年後の展望が描けないのが実情で、もともとまちづくり協議会は、自治会代表に加え地域の農業団体代表者で組織され、地域の農業団体を統合している唯一の組織として、この地域の持続可能な農業について検討をすすめていた。当地域での農空間保全を推進するため、枚方市農政課の連携のもと、『人・農地プラン』の策定に向けた検討を行うこととなる。その基礎データとなる「農業の現状と今後の方向性」についてアンケート調査を実施した。	第二京阪道路の供用開始に伴い、無秩序な土地利用がさらに進展することが懸念される。また、他地区では大規模な商業・物流施設計画も進行していることから、本地区の会員に将来の土地利用などに関するアンケート調査を行って集計した結果を分析して、地区内での意向の偏りや、まとまりの状況を把握することを目的とした。	協議会設立当初の目的である乱開発防止に対し、一定の成果があったが、今後は組織を再編し地権者による地区の保全を目指す組織への移行を予定しているため、改めて全会員に意向を確認することを目的とした。	第二京阪道路の供用開始に伴い、無秩序な土地利用がさらに進展することが懸念される。また、他地区では大規模な商業・物流施設計画も進行していることから、本地区の会員に将来の土地利用などに関するアンケート調査を行ってその結果を分析し、今後のまちづくりに役立てることを目的とした。	(具体的に) 第6回一斉線引きに伴う意向調査 (地区の将来のまちづくりについて)
配布方法		○	○	○	○	○	○	○
回収方法	○	○	○	○	○	○	○	○
農業者リストの有無	○ 有り なし	○ 有り なし	○ 有り なし	○ 有り なし	○ 有り なし	○ 有り なし	○ 有り なし	○ 有り なし ※平成21年9月時点のリスト
実施アンケート票	○ 有り なし	○ 有り なし	○ 有り なし	○ 有り なし	○ 有り なし	○ 有り なし	○ 有り なし	○ 有り なし
報告書	有⇒提供 可 有	有⇒提供 可 有	有⇒提供 可	有⇒提供 可 有	有⇒提供 可 有	有⇒提供 可 有	有⇒提供 可 有	有⇒提供 可 有
	無	無		無	無	無	無	無

\*津田地区は、アンケート未実施

実施済みアンケート状況一覧その2

地区名		茄子作・高田地区				高宮地区(D地区)		寝屋北町・寝屋一丁目地区	倉治・私部・青山地区
実施時期(第二京阪)		平成18年2月(開通前)	平成21年7月(開通前後)	平成25年3月(開通後)	平成26年1月(開通後)	H22年11月(開通前後)	H26年5月(開通後)	H24年9月(開通後)	H21年9月
実施主体		枚方市都市計画課	茄子作・高田地区まちづくり協議会(枚方市都市計画課)	茄子作・高田地区まちづくり協議会(枚方市都市計画課)(都市整備センター)	茄子作・高田地区まちづくり協議会【持続可能な農業を研究する会】(枚方市都市計画課農政課)	高宮地区まちづくり協議会(寝屋川市都市計画室)	高宮地区まちづくり協議会(寝屋川市都市計画室)	寝屋北町・寝屋一丁目地区の将来を考える会(寝屋川市都市計画室)	交野市 都市計画課 農とみどり課(現:土木建設課)
実施の目的(テーマ)等		「農地に関するアンケート」茄子作・高田地区まちづくり基本構想の策定	「土地利用に関するアンケート」営農状況の確認及び第二京阪道路共用開始後の意向把握	事業化検討の推進に向けた賛否の確認および、将来の土地利用意向等について、アンケートおよび一部ヒアリング方式にて、まちづくり協議会会員の意向調査を目的	「人・農地プラン」を活用したアンケート」茄子作・高田地区での農空間保全を推進するため、『人・農地プラン』を検討	「今後の土地利用を考えるためのアンケート」開発の話が持ち込まれた場合、慌てず適切に対処するためには、協議会地区の今後について皆がどのように考えているのか、あらかじめ把握しておく	「今後の活動方針を考えるアンケート実施」当協議会の再編に伴い、今後は地権者の皆様方一人一人による、高宮地区の保全を目指す組織へ移行を目指して、改めて皆のご意向を伺う為アンケート調査を実施	今後の活動方針を考えるアンケート」開発の話が持ち込まれた場合、慌てず適切に対処するためには、協議会地区の今後について皆がどのように考えているのか、あらかじめ把握しておくため	「農地に関する意向調査」地区の将来のまちづくりについて(第6回一斉線引きに伴う意識調査)
配布方法	送郵	○	○	○	○	○	○	○	○
回収方法	送郵	○	○	○	○	○	○	○	○
回収率		71.7% (142/192)	73% (111/153)	88.8(168/187)	47.9% 59/123	82%(66/80)	82%(63/77)	88%(92/104)	88% 70/98
記名について	記名	無記名	記名	記名	記名	記名	記名	記名	無記名
	無記名	皆さんへの個人情報につきましては、まちづくり基本構想以外には使用しません。」	特になし	プライバシーには十分配慮し、開封・集計は枚方市都市計画課及び(財)大阪府都市整備推進センターにお願いしています。また、まちづくりの検討の目的以外には使用致しません	各戸に『個人情報の取り扱い』の確認書を取得農水省の「人・農地プラン」の実施における個人情報の取り扱い	個々の土地について地権者の意向を知ることが目的ではなく、集計した結果を分析して、地区内での意向の偏りや、まとまりの状況を把握			
アンケート読み取り	保全	問9 50%、13%(縮小一部継続)	問7 48%			問6(5年後) 57% (55%+2%貸しても残す)	問6 56%	問10(5年後) 50.2% (44.8%+5.7%貸しても残す)	問8 65%(続ける45%、縮小し続ける20%)
	宅地化・農業以外で収益	問9 37%(徐々に縮小、やめる)	問7 27%(売却) 問9 22.4%(農地以外、借りたいひとがいれば)			問6(5年後) 15%(一部残すが他の利用、宅地化、農以外で収益、売却)	問6 19%(休耕、売却、貸したい)	問10(5年後) 30% (一部残すが他の利用、宅地化、農以外で収益、売却) 25%(分からない、未回答)	問8 17%(やめる13%、いずれは止める4%)
	その他				アンケート対象者が、50歳以上のその5割以上が70、80歳				
自由意見(主なもの)		・道路からの距離により環境が異なるので、きめ細かい対応が必要 ・第2京阪が開通しても、進入口以外は何も変わらない。税を課し耕作を続けるのが難しい状況はして欲しくない。 ・市街化区域編入に反対。 ・市街化区域に編入して、農地と住宅の環境の良い環境を目指して欲しい ・農道や用水路の整備をして欲しい。 ・市街化及び調整区域などに行っている規制を遵守してきたが、調整区域内でもさまざまな事業がやられており、行政不信に繋がっている	なし	・「課題あり」の方の意見:固定資産税、相続・売買の色々とか、減歩、水利、土地利用等々後の利用状況を解明して頂いた上で考えたい。農業生産法人の内容が理解出来ません。この様な事業で成功した地域があれば、その時の内容を紹介して頂くとか又、失敗した理由等を聞きたい。 ・「反対」の方の意見:○自分の土地は自分で守るべきと考える。法人等を介して物事を解決しようと思えば、関係が複雑になる(倒産により法人が変わる)ことも予想され、やがて法人の思うままに地権者の意向の十分に反映されなくなり、当初の関係が崩れていくことが心配される。 ・事業の推進を希望する意見:当地域は高速道路等が整備されて便利になったので、開発に努力する方が重要と思われる。意向がよい方向へと進むことを期待している。大きく当地域の発展が今または今後につながるようにみんなでよい案をつくりことが大切である。 ・現在の環境、状況を維持したいという意見:現在居住しており、将来も住み続けたいので、これ以上環境が悪くならないことを望む。これ以上自然環境が破壊される事を望みません。	なし	・基本的には現状を維持し、転用することの無いように進めて欲しい ・安心して農業が続けられるように良好な農環境を守ってもらいたい。 ・池の水を利用しての農耕なので、きれいな水を取水を容易にしておいしいお米作りをしたい ・市街化に編入され、税金が上がれば、それで市役所との連携が解消されることのないよう希望	アンケート項目に入れていない	・後継者がおり農業を引き継ぎたい ・道路整備、水路整備が必要であり、今後検討願いたい ・虫食いのように開発されると寝屋川一丁目地区のように狭小災害路で曲がりくねったままになる。 ・防災の為にも区画整理が必須 ・所有地が小さいので、協議会の意見に協力してゆきたい。 ・自分の所有地は接する道路が無く水路も無いので耕作もできない。沿道の開発によって分断された。	・交野市は水と空気がきれい。最低でも今の環境を守りたい。 ・A,B地区は、沿道が無秩序に開発されると農地としての環境が維持できない。(市街化区域編入反対) ・農業に適する地域であり、農業環境を良好に維持したい ・C地区は、未だ用水が清潔に守られ、稲作に適している。守りたい

# 実施済みアンケート結果一覧

地区名	茄子作・高田地区	高宮地区(D地区)	寝屋北町・寝屋一丁目地区	倉治・私部・青山地区
既往アンケート結果概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆水田→33% 畑→59%</li> <li>◆兼業農家→8割強</li> <li>◆資材置き場・廃棄物置き場による営農環境悪化の恐れ→約7割</li> <li>◆将来環境として「農道・水路の整った営農環境」27%、「宅地・農地のバランスの良い環境」27%</li> <li>◆本人及び家族による耕作→8割</li> <li>◆家族に農業後継者がいる→6割強</li> <li>◆「営農継続希望」50%、「農業縮小もしくははやめたい」50%</li> <li>◆営農継続理由→「先祖から引き継いだ田畑」37%、「後継者がいる」20%</li> <li>◆農業縮小・やめたい理由→「他用途に転用し、収入を得たい」→約6割</li> <li>◆その他意見→「市街化調整区域は維持すべき」、「解除し開発すべき」、「急激な開発は望ましくない」、「沿道の開発はやむなし」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆水田→63%、畑→15%</li> <li>◆本人及び家族による耕作→9割</li> <li>◆将来環境として「現状のまま」27%、「農道・水路の整った営農環境」23%、「宅地・農地のバランスの良い環境」16%</li> <li>◆農地を残したい→7割強</li> <li>◆家族に農業後継者がいる→8割</li> <li>◆「営農継続希望」56%、「農地売却もしくは貸したい」13%</li> <li>◆将来の営農継続→「続ける・農地を守る」15%、「売却・借地」8%、「他用途へ転換」6%、「未定」34%</li> <li>◆農地売却・貸したい理由→「後継者ない」70%、「高齢化」50%</li> <li>◆区域内で望ましくない施設→廃棄物置き場80%、資材置き場53%</li> <li>◆その他意見→「農地は現状維持したい」、「営農環境を保全すべき」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆水田→27%、畑→50%</li> <li>◆本人及び家族による耕作→6割強</li> <li>◆将来環境として「現状のまま」31%、「農道・水路の整った営農環境」21%、「宅地・農地のバランスの良い環境」26%</li> <li>◆農地を残したい→7割強</li> <li>◆家族に農業後継者が→「いる」39%、「いない」20%、「未定」22%</li> <li>◆「営農継続希望」56%、「農地売却もしくは貸したい」13%</li> <li>◆営農継続理由→「先祖から引き継いだ田畑」43%、「自給のため」22%</li> <li>◆将来の営農継続→「続ける・農地を守る」25%、「農地を残しつつ、一部を他用途転換」12%、「売却・借地」18%、「他用途へ転換」5%、「未定」34%</li> <li>◆農地売却・貸したい理由→「後継者ない」31%、「高齢化」31%</li> <li>◆区域内で望ましくない施設→廃棄物置き場15%、資材置き場13%</li> <li>◆その他意見→「田園を残してほしい」、「後継者がいるので農業相続したい」、「農地を残すため、乱開発を抑制するために区画整理してほしい」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆兼業農家→7割弱 ◆本人及び家族による耕作7割強</li> <li>◆後継者がいる→6割強</li> <li>◆営農希望・縮小継続→6割強、縮小廃止→2割強</li> <li>◆営農継続理由→「先祖から引き継いだ田畑」50%</li> <li>◆農業縮小・廃止理由→「後継者がいない」40%、「農業収入に不安」24%</li> <li>◆営農に必要な支援→耕作環境、土地利用の規制、無秩序な開発の抑制</li> <li>◆将来環境は、「農住共存」「幹線道路の立地特性」「良好な住・農環境」</li> <li>◆市区編入希望→営農継続(反対47%、賛成31%)、縮小廃止(賛成61%、反対12%)</li> <li>◆まちづくり勉強会への参加意向→参加7割</li> </ul>

**第二京阪道路沿道の  
農地の保全・活用に関する  
農家アンケート調査  
(高宮地区)**

平成26年11月

調査発注機関  
国土交通省 都市局

調査実施機関  
農空間を保全・活用した第二京阪道路沿道のまちづくり検討会

＜本調査は、国土交通省が実施する「平成26年度 集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査」の選定を受けて実施するものです＞

# 調 査 票

整理番号

◆ あなたの氏名、年齢等について下表にご記入下さい。

住所					
氏名		年齢	歳	性別	男・女
就農年数	年	兼業の場合 主な職業			

問 1. あなたの家が保有している農地の面積等についておたずねします。

1. あなたが高宮地区に保有する農地の労働形態について、あてはまる番号、記号に○をつけ、それぞれおおよその人数を記入してください。

1	家族労働力	イ	専業	人
		ロ	兼業	人
2	常時パート			人
3	臨時雇用			人
4	研修生			人
5	援農ボランティア			人
6	その他（委託・小作等）			人

2. あなたが高宮地区に保有する農地について、田畑別にそれぞれおおよその面積を記入してください。（反単位）

面積	田		反※
	畑		反

※ 1反=約10a(7-1)で換算ください。

3. あなたが高宮地区内に保有する農地が、公共事業に伴う代替地として取得されたものであるかどうか、あてはまる番号に○をつけ、面積を記入してください。  
(反単位)

1	公共事業代替地として取得した	面積	田	反
			畑	反
2	公共事業代替地として取得したものはない	/		

4. あなたが高宮地区外に保有する農地の有無について、あてはまる番号に○をつけ、持っている場合、田畑別のおおよその面積を記入してください。(反単位)

1	持っている	面積	田	反
			畑	反
2	持っていない	/		

5. 農地以外の宅地等の保有状況について、あてはまる番号に○をつけ、それぞれのおおよその面積を記入してください。(面積は坪単位)

1	自宅屋敷(駐車場、納屋等含む)面積	坪
2	賃貸アパート等	棟 戸
3	貸し店舗、倉庫	坪
4	貸し駐車場、資材置き場面積	坪
5	その他の貸付地面積	坪

問2. 農業後継者の有無について、あてはまる番号に○をつけてください。

1	いる
2	いない
3	分からない(決めていない等)



問3. 農産物の品目、販売形態についておたずねします。

1. 生産品目の内、主として生産されている品目について、上位2つを下表欄にそれぞれ1、2と記入してください。

水稻		花卉(かき)	
麦		果樹	
大豆		植木	
野菜		その他	

2. 農作物の販売形態について、あてはまる番号に○をつけてください。

1	大半を販売している
2	一部のみ販売している
3	自家消費が主で、販売していない

3. 上記で販売しているとお答えの方は、その販売方法について、あてはまる番号に○をつけ、全販売額を100%として、おおよその割合を記入してください。

	項目	割合(%)
1	J Aを通じて出荷	
2	量販店等との契約販売	
3	個人への宅配	
4	J A等の直売所で販売	
5	庭先販売や自販機等	
6	その他	
		100%

問4. 今後の農業継続について、おたずねします。

1. 将来の農業継続の見通し等について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1	農地を拡大すること等により農業販売額を増やし生産性を高めたい
2	現状を維持し農業を続けていきたい
3	農地を縮小したいと考えているが、農業は続けたい
4	農地を縮小し、いずれは農業をやめるつもり
5	他の活用先が見つからないので、農業を継続している
6	後継者がおり、将来は後継者の意思による

2. 1. で3・4・5とお答えの方にお伺いします。農地の売却・賃借や作業委託についてあてはまる番号に○をつけてください。

1	農地として売却したい
2	農業の引き受け手があれば、農地として貸しても良い
3	農地はそのまま、農作業を委託したい
4	農地以外の用途として売却したい
5	農地以外の用途として土地貸しをしたい

3. 農家やJA、NPO等も市民農園を開設できるようになりましたが、市民農園の活用に関して、あてはまる番号、記号に○をつけてください。

1	既に農地の一部を市民農園にしている	
	イ	市に貸している
	ロ	JAやNPO等に貸している
	ハ	自ら開設している
2	既に農地の一部で体験農園（市民に農業指導や作物販売する）をしている	
3	既に農地の一部で観光農園（摘み取り園・掘り取り園等）をしている	
4	今はしていないが、今後考えてみたい	
5	今後もやってみるつもりはない	

4. 3. で1・2・3とお答えの方にお伺いします。農園のおおよその面積・区画数をご記入ください。

	農園種別	面積	区画数
1	市民農園	反	区画
2	体験農園（市民に農業指導や作物販売する）	反	区画
3	観光農園（摘み取り園・掘り取り園等）	反	区画

5. 農業継続する上でお困りのことについて、あてはまる番号に○をつけてください。

1	用水の泥さらいや法面・用水池の草刈り
2	農業技術指導、後継者の育成
3	後継者が退職し帰農するまでのつなぎ期間の営農支援
4	農耕機械の購入費・維持費の増大
5	農作業に必要な農道がない
6	周辺農地で耕作放棄地が増えている
7	沿道の開発で農地へのアクセスが困難になっている
8	分散している農地を集約したい
9	農作物の販売先の確保
10	その他（  ）

6. 農業を継続するために、行政が行う対策で特に急がれることは何ですか。あなたのお考えをお聞かせ下さい。

自由回答

問5. 農地の持つ多面的な機能について、おたずねします。

市街地近郊の農地は、消費地に近く、市民に新鮮で安全な農産物を供給するという重要な役割に加え、都市における貴重な防災空間、農業体験や交流活動の場等、多様な役割を果たしています。

1. 下表の多面的機能と具体的な取り組みのうち、あなたが関心のある番号すべてに○をつけてください。

	多面的機能	具体的な取り組み
1	レクリエーション機能	市民農園、体験農園、観光農園等
	癒し機能	福祉農園等
2	食育・教育機能	学童農園、学校給食への食材提供等

3	地産・地消	直売所、量販店での直販コーナー等
4	防災機能	防災協定農地等
5	リサイクル機能	有機資源の堆肥化等
6	景観形成機能	景観作物（レンゲ等）の栽培等
7	特に関心はない	

2. このような農地の多面的機能につながる具体的な取り組みについて、あなたのお考えとしてあてはまる番号に○をつけてください。

1	積極的に取り組みたい
2	機会があれば、負担にならない範囲で取り組みたい
3	取り組みたいとは考えていない

3. 多面的機能に関し、今後求められる具体的な取り組み等、あなたのお考えをお聞かせ下さい。（例えば、既に地区内では小学生に農地を解放する「れんげ祭り（田んぼの楽校）」も実施されています。）

自由回答

問6. 「まちづくり協議会」の活動について、おたずねします。

1. 「まちづくり協議会」では、乱開発の防止のための「申し合わせ書」が締結されています。

この申し合わせ書の効果について、あなたのお考えとしてあてはまる番号に○をつけてください。

1	乱開発の防止について大きな効果があった
2	乱開発の防止について一定の効果があった
3	乱開発の防止についてあまり効果は無かった

2. 効果があるとお答えの方にお伺いします。どのような取り組みが効果的だったと考えますか。例) 看板設置・定期的な地区の巡回など

(自由回答)

問7. その他、本地域について、感想やご意見、ご提案等がございましたらお聞かせください。

(自由回答)

(質問は以上です。最後までアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。)

アンケート調査票は、同封の返信用封筒にて平成26年11月23日(日曜日)までにご投函ください。

## 第二京阪道路沿道の農地の活用を考えるためのアンケート調査結果(高宮地区)

### 1. 調査概要

#### (1) 調査内容

調査項目	回収方法
回答者の属性(年代・性別・職業)	
問1 農家の保有する農地の面積について	
問1-1 地区に保有する労働形態について	複数回答・数字入力
問1-2 保有する農地の、田畑別のそれぞれ面積	数字入力
問1-3 公共事業に伴う代替地として取得状況	数字入力
問1-4 高宮地区外に保有する農地の有無	数字入力
問1-5 高宮地区外に保有する農地の保有状況	数字記入
問2 農業後継者の有無について	択一
問3 農産物」の品目、販売形態について	
問3-1 主な生産2品目の選択	複数回答
問3-2 農産物の販売形態について	択一
問3-3 販売している方の販売方法	複数回答・数字入力
問4 今後の農業継続について	
問4-1 将来の農業継続の見通し等	複数回答
問4-2 前問いに関連し農地の売却・賃借や作業委託につて	択一
問4-3 市民農園の活用について	複数回答・数字入力
問4-4 市民農園等の開設の規模	数字入力
問4-5 農業形態する上でお困りのこと	数字入力
問5 農地の多面的機能について	
問5-1 多目的機能と具体的取り組みと関心のある取り組み	複数回答
問5-2 多目的機能につながる具体的な取り組みに対する考え	択一
問6 「まちづくり協議会」活動について	
問6-1 乱開発防止のための「申し合わせ書」の効果について	択一
問7 自由意見 地区について 感想やご意見、ご提案	

#### (2) 調査方法

- ・実施主体 : 農空間を保全・活用した第二京阪道路沿道まちづくり検討会
- ・調査地域 : 寝屋川市高宮地区
- ・調査対象 : 高宮地区農家地権者の皆様
- ・配布数 : 71部
- ・実施期間 : 平成26年11月
- ・調査基準日 : 平成26年11月1日
- ・調査方法 : 郵送による各戸配布・回収

#### (4) 回収結果

全体の回収率は36.6%であった。

配布数	71 票
回収数	26 票
回収率	36.6%

#### (5) 集計

### 2. 調査結果

#### 回答者の属性

##### ① 年代

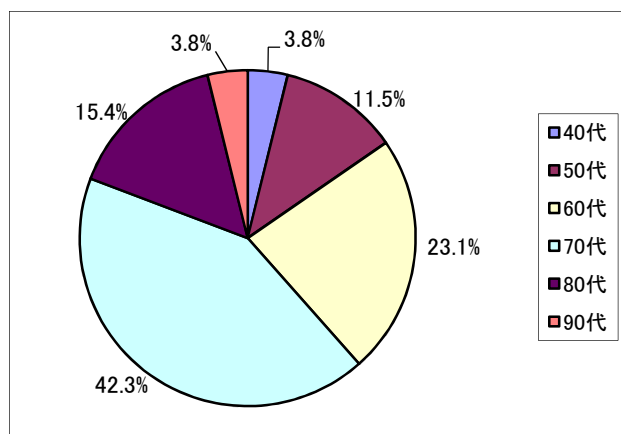
60代が23.1%、70代が42.3%、80代が15.4%、90代が3.8%となっている。

60代以上で84.6%と高齢化が著しい。(図表1)

図表1 年代 (択一、N=26)

(年代・性別・職業)

	回答数	%
40代	1	3.8%
50代	3	11.5%
60代	6	23.1%
70代	11	42.3%
80代	4	15.4%
90代	1	3.8%
計	26	100.0%

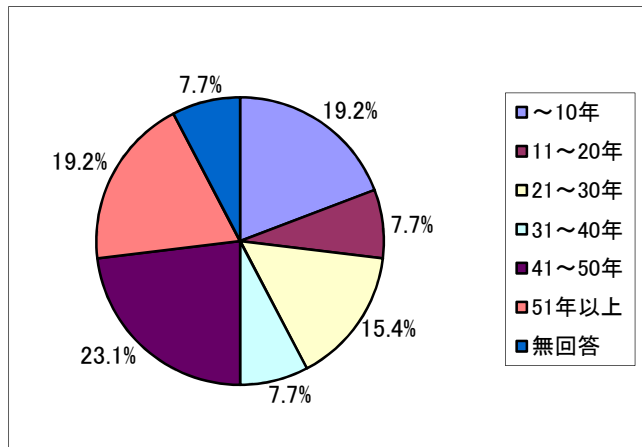


## ② 農年数

就業年数は、いずれも高い。(図表 2)

図表 2 就農年数 (択一、N=26)

	回答数	%
～10年	5	19.2%
11～20年	2	7.7%
21～30年	4	15.4%
31～40年	2	7.7%
41～50年	6	23.1%
51年以上	5	19.2%
無回答	2	7.7%
計	26	100.0%

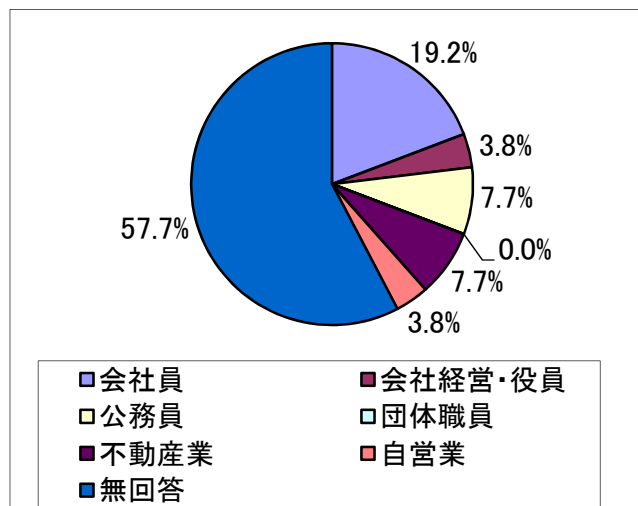


## ③ 兼業の職業

会社員が 19.2%、無回答が 57.7%。40代 50代及び一部の 60代の方がサラリーマンの兼業で、その他がリタイア層等 (無回答=無職) であることが伺える。(図表 3)

図表 3 兼業の職業 (択一、N=26)

	回答数	%
会社員	5	19.2%
会社経営・役員	1	3.8%
公務員	2	7.7%
団体職員	0	0.0%
不動産業	2	7.7%
自営業	1	3.8%
無回答	15	57.7%
計	26	100.0%





## 問 1-1 労働形態と人数

家族労働力が主である。(図表 4)

図表 4 保有している農地の労働形態 (記入式)

		回答数	平均人数	人数不明
家族労働力	専業	10	1.6	0
	兼業	19	1.9	1
常時パート		0	—	0
臨時雇用		0	—	0
研修生		0	—	0
援農ボランティア		1	10.0	0
その他		2	2.5	0
無回答		3	—	—

- 問 1-2** 保有する農地の、田畑別のそれぞれ面積  
**問 1-3** 公共事業に伴う代替地として取得状況  
**問 1-4** 高宮地区外に保有する農地の有無

稲作が 88.5% (23/26) と中心であり、規模は平均 2.28 反、次いで畑作が 50% (13/26) 占めており平均規模は 0.63 反である。地区内には、公共事業代替農地の取得者はいない。

農家のおよそ 50% (13/26) が地区外に農地を保有し、そのうち、69% (全体の 34.6%) の農家が平均 1.74 反の田んぼを、62% (全体の 30.7%) の農家が平均 0.65 反の畑を保有する。面積にして最大 4.07 反の農地を保有する農家があり、畑で最大 1.38 反を保有する農家がいる。(図表 5)

図表 5 保有する農地の、田畑別のそれぞれ面積  
 公共事業に伴う代替地として取得状況  
 高宮地区外に保有する農地の有無 (数字入力)

		回答数	平均面積 (反)
高宮地区に保有する農地	田	23	2.28
	畑	13	0.63
高宮地区に農地を持っていない		2	—
公共事業代替地として取得した	田	—	—
	畑	—	—
公共事業代替地として取得したものはなし		24	—
高宮地区以外に農地を持っている	田	9	1.74
	畑	8	0.65
高宮地区以外に農地を持っていない		13	—
無回答		0	—

## 問 1-5 農地以外の不動産の所有の有無

平均で約 170 m<sup>2</sup>の自宅を保有し、概ね、規模に大小は有るものの地区外に不動産を所有する総合的農家経営者である。(図表 6)

図表 6 農地以外の不動産の所有の有無 (数字入力)

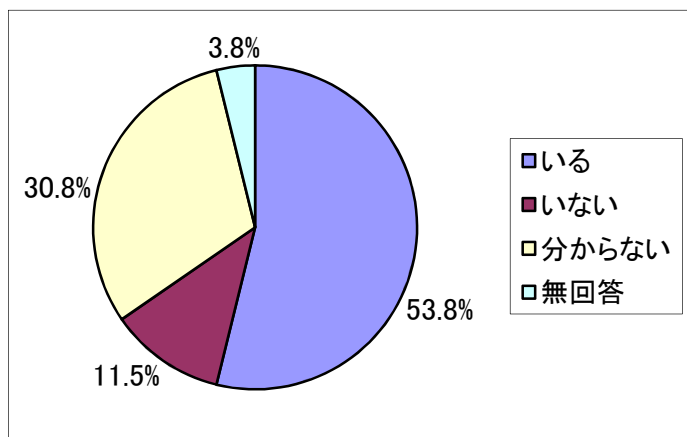
	回答数	平均面積 (m <sup>2</sup> )	平均棟数	平均戸数
自宅屋敷	24	168.86		
貸アパート等	5	—	1.80	18.60
貸し店舗、倉庫	9	455.33		
貸し駐車場、資材置き場	10	183.00		
その他	4	146.75		
無回答	1	—	—	—

## 問2 農業後継者の有無

「農業後継者がいる」が53.8%、「いない」が11.5%、「わからない」が30.8%である。多くの農家が高齢期を迎え後継者への引き継ぎが急がれるが、その42.3%（11.5%+30.8%）が「いない、分からない」と課題を抱える（図表7）

図表7 農業後継者の有無（択一、N=26）

	回答数	%
いる	14	53.8%
いない	3	11.5%
分からない	8	30.8%
無回答	1	3.8%
計	26	100.0%



### 問 3-1 主として生産されている農産物の品目

農家が主に生産している農作物は、水稲が 50%で、次いで畑作が 42%となっている。無回答者は約 20% (5/26) であった。(図表 8)

図表 8 主として生産されている農産物の品目 (順位回答)

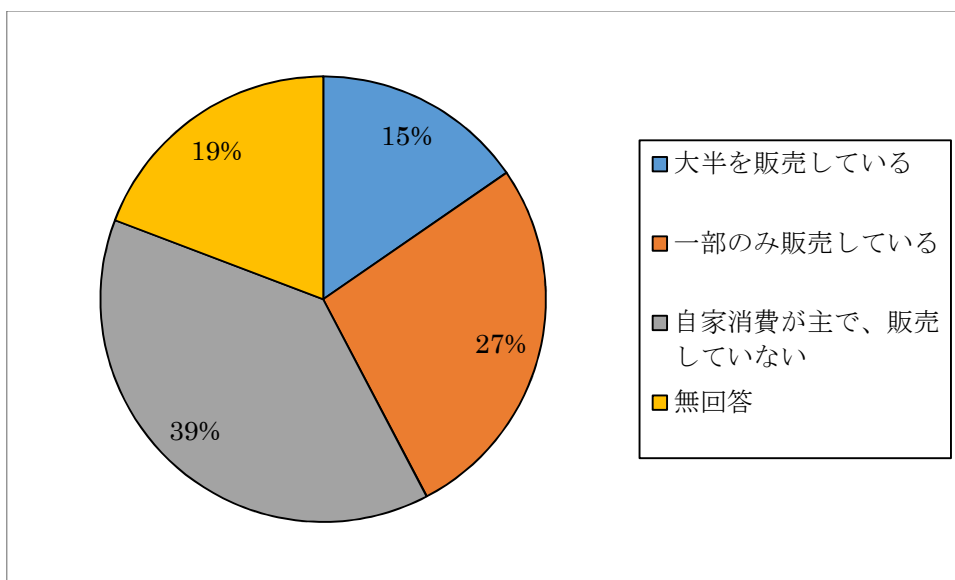
	1 位	2 位	順位不明
水稲	13	0	4
麦	0	0	0
大豆	0	0	0
野菜	0	11	3
花卉	1	0	0
果樹	1	1	1
植木	0	0	0
その他	0	1	0
無回答	5	—	—

### 問 3-2 農産物の販売形態

「一部のみ」の 26.9%を合わせ、「販売している」が 42.3%、「販売していない」いわゆる自給的農家が 38.5%、無回答が 19.2%となっている。(図表 9)

図表 9 農産物の販売形態 (択一、N=26)

	回答数	%
大半を販売している	4	15.4%
一部のみ販売している	7	26.9%
自家消費が主で、販売していない	10	38.5%
無回答	5	19.2%
計	26	100.0%



### 問 3-3 農産物の販売方法

販売は、「JA を通じて」が 75% (9/11) であり、次いで「個人への宅配」が 36.3% (4/11) となっている (図表 10)

図表 10 農産物の販売方法 (数字入力)

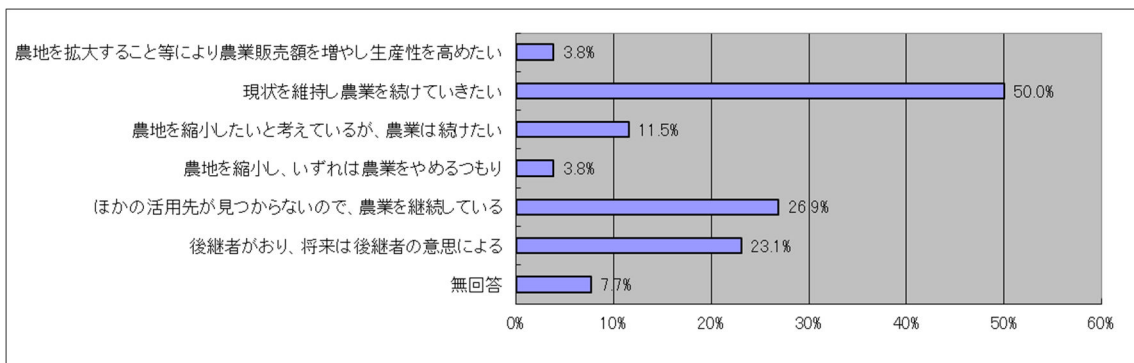
	JAを通じて出荷		量販店等との契約		個人への宅配		JA等の直売所で販売		庭先販売や自販機等		その他		
	回答数	平均%	回答数	平均%	回答数	平均%	回答数	平均%	回答数	平均%	回答数	平均%	
大半を販売している	4	2	100.0	0	—	1	30.0	2	80.0	0	—	1	10.0
一部のみ販売してい	7	5	90.0	0	—	3	83.3	0	—	0	—	0	—

## 問 4-1 今後の農業継続

「農業を拡大」が 3.8%、「農業を維持」が 50%、「他の活用先が見つからないので農業を維持」が 26.9%となっている。「農業をやめる」は 3.8%、無回答が 7.7%と合わせると 11.5%となっている。(図表 11)

図表 11 今後の農業継続 (複数回答、N=26)

	回答数	%
農地を拡大すること等により農業販売額を増やし生産性を高めたい	1	3.8%
現状を維持し農業を続けていきたい	13	50.0%
農地を縮小したいと考えているが、農業は続けたい	3	11.5%
農地を縮小し、いずれは農業をやめるつもり	1	3.8%
ほかの活用先が見つからないので、農業を継続している	7	26.9%
後継者がおり、将来は後継者の意思による	6	23.1%
無回答	2	7.7%



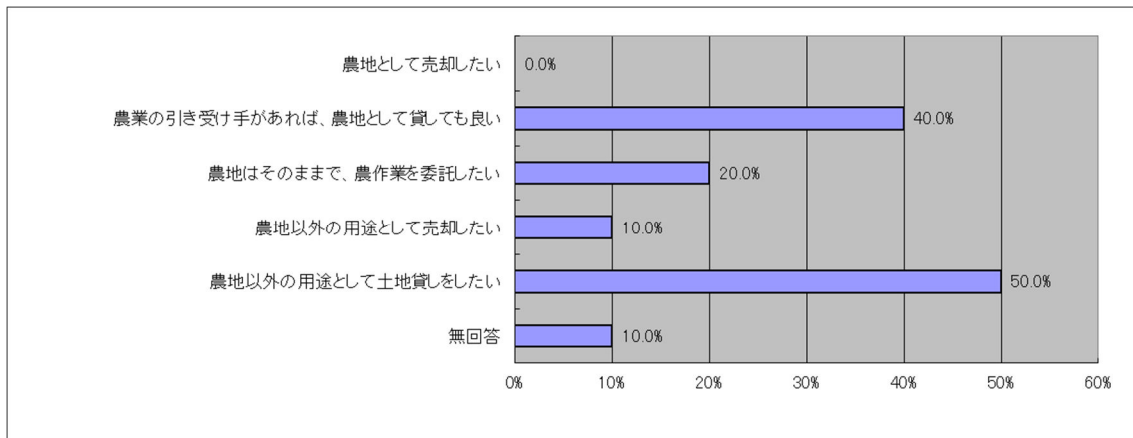


## 問 4-2 農地の売却・賃借や作業委託について

「農地を貸しても良い」が40%、「農作業を委託」が20%、「農地以外の用途として貸したい」が50%となっている（図表12）

図表 12 今後の農業継続（複数回答、N=10）

	回答数	%
農地として売却したい	0	0.0%
農業の引き受け手があれば、農地として貸しても良い	4	40.0%
農地はそのまま、農作業を委託したい	2	20.0%
農地以外の用途として売却したい	1	10.0%
農地以外の用途として土地貸しをしたい	5	50.0%
無回答	1	10.0%



#### 問 4-3、4 市民農園等の活用の意向

市民農園の開設者は1戸、「今後市民農園等の活用したい」が9戸、「やってみるつもりがない」が9戸、無回答が7戸となっている。(図表 13)

図表 13 市民農園等の活用の意向 (数字入力)

		回答数	市民農園	
			面積	区画数
既に農地を一部を 市民農園にしている	総数	1		
	市に貸している	0		
	JA や NPO 等に貸している	0		
	自ら開設している	1	0.5	10
体験農園をしている		0		
観光農園をしている		0		
今はしていないが、今後考えてみたい		9		
今後もやってみるつもりはない		9		
無回答		7		

#### 問 4-5 農業継続上の課題

「農器具の購入・維持費が拡大」が 38.5%、「日常の農地管理作業である用水の泥さらいや法面の草刈り」が 23.1%、次いで「農業技術指導、後継者の育成」、「後継者が退職し帰農するまでのつなぎ期間の営農支援」が 15.4%、「周辺農地で耕作放棄地が増えている」が 3.8%となっている。（図表 14）

図表 14 農業継続上の課題（複数回答、N=26）

	回答数	%
用水の泥さらいや法面・用水池の草刈り	6	23.1%
農業技術指導、後継者の育成	4	15.4%
後継者が退職し帰農するまでのつなぎ期間の営農支援	4	15.4%
農耕機械の購入費・維持費の拡大	10	38.5%
農作業に必要な農道がない	2	7.7%
周辺農地で耕作放棄地が増えている	1	3.8%
沿道の開発で農地へのアクセスが困難になっている	1	3.8%
分散している農地を集約したい	1	3.8%
農作物の販売先の確保	0	0.0%
その他	2	7.7%
無回答	9	34.6%

## 問 4-6 農業継続のために行政に要望すること

### 【自由記入】

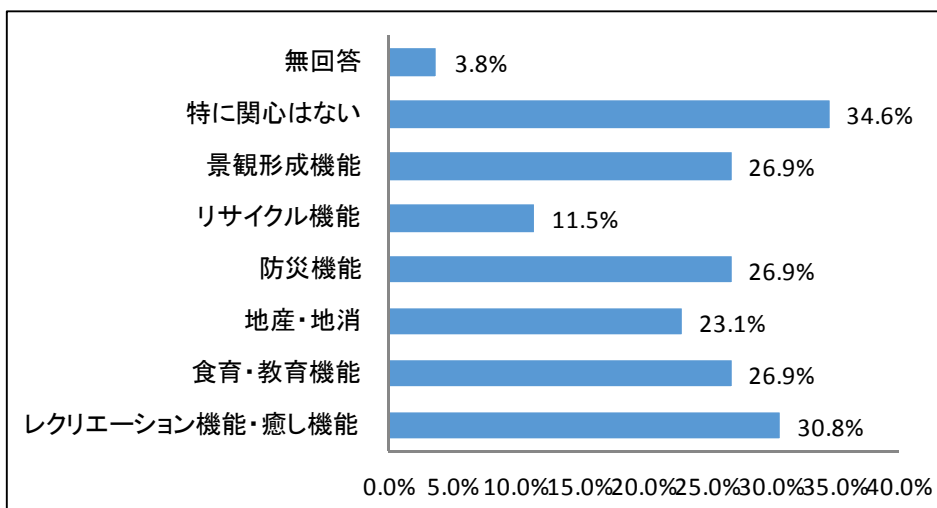
- ・ 水利（ポンプ設置や運営の費用補助等）への協力
- ・ 場当たりの政策ではなく耕作者も納得できるような将来を展望した計画的
- ・ 農業機械がレンタルできるようにしてほしい
- ・ 農用水路に流される悪水、農地に投げ込まれるゴミ等に対する規制強化。  
アンケート問 5 の 3・4・3 についての対策。
- ・ 体験農園の開設
- ・ 水稲以外で農作物の指導や販売芝の確保等、若い人が就業できる環境づくり
- ・ 機械の老朽化や農業人口の高齢化にともない田や畑の休耕地対策として営農作業団体をつくり小作権を付けずその代り賃料もなしで数年間～10年単位で耕作してもらうこと
- ・ 小規模農地を維持していく為に農耕機械一式購入し営農していくのは金銭面で大変な負担がある。農地として守りたい意識はあるので農業法人を作って農地を預かる制度ができれば農地は守られると思う。
- ・ 農地周辺に住宅が建ち作業時の苦情がある。農業者を理解していない人達が多くなって作業しにくい。水路をしっかりと確保してほしい。

## 問 5-1 農地の持つ多面的な機能について

「レクリエーション機能・癒し機能」が 30.8%、「食育・教育機能」、「防災機能」、「景観形成機能」が 26.9%、「地産・地消」が 23.1%とその差はない。（図表 15）

図表 15 農地の持つ多面的な機能について（複数回答、N=26）

	回答数	%
レクリエーション機能・癒し機能	8	30.8%
食育・教育機能	7	26.9%
地産・地消	6	23.1%
防災機能	7	26.9%
リサイクル機能	3	11.5%
景観形成機能	7	26.9%
特に関心はない	9	34.6%
無回答	1	3.8%



## 問 5-2 農の多面的な機能につながる具体的な取り組みについて

「積極的取り組みたい」が 11.5%、「機会があれば、負担にならない範囲で取り組みたい」が 53.8%ある。「取り組みたいとは考えていない」が 19.2%、無回答が 15.4%となっている。（図表 16）

図表 16 農地の多面的な機能につながる具体的な取り組みについて（択一、N=26）

	回答数	%
積極的に取り組みたい	3	11.5%
機会があれば、負担にならない範囲で取り組みたい	14	53.8%
取り組みたいとは考えていない	5	19.2%
無回答	4	15.4%
計	26	100.0%

### 問 5-3 多面的機能で今求められる具体的な取り組み

#### 【自由記入】

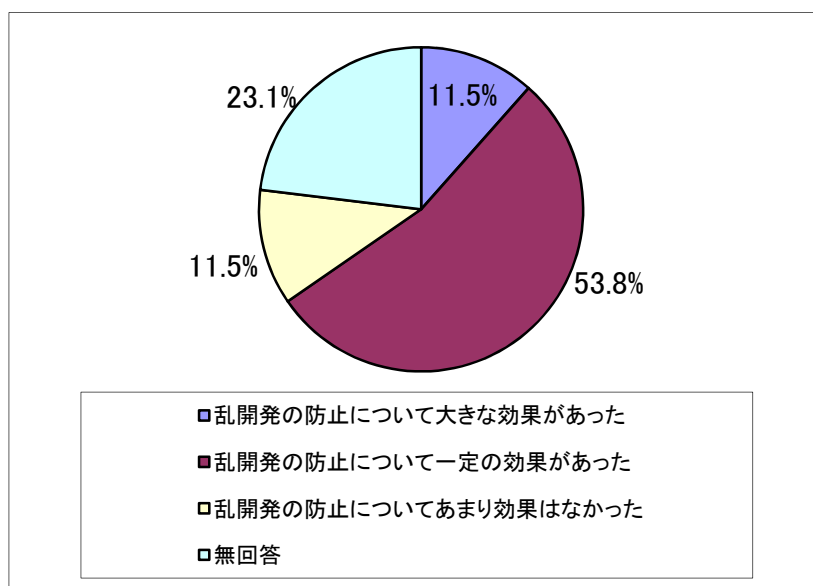
- ・小学生の米作り体験
- ・市民農園や学童農園について J A がもっと積極的に取り組んでほしい
- ・休耕地（所有者）→場所の提供→小学生の米・野菜・花等作りの体験。所有者に定額の謝金。地元農業者有志が耕作
- ・市民農園の経営ノウハウを生かし休耕地対策している取り組みの視察。
- ・知恵を出して特産品を試作し、販売し、雇用につなげる取り組みがあれば視察に行く。
- ・農地解放して観察する事はとても良い事だと思う。米が作られる工程を知ること  
田んぼの大切さがわかるのではないか。（水路の大切さ）

## 問 6-1 乱開発防止のための「申し合わせ書」の効果について

「乱開発の防止について大きな効果があった」が 11.5%、「一定の効果があった」が 53.8% 合わせて 65.3%の人が効果があったと評価している。一方、「効果はなかった」が 23.1% となっている。(図表 17)

図表 17 乱開発防止のための「申し合わせ書」の効果について (択一、N=26)

	回答数	%
乱開発の防止について大きな効果があった	3	11.5%
乱開発の防止について一定の効果があった	14	53.8%
乱開発の防止についてあまり効果はなかった	3	11.5%
無回答	6	23.1%
計	26	100.0%





## 問 6-2 どのような取り組みが効果だったと考えるか

### 【自由記入】

- ・ 土地所有者への意識づけができた
- ・ 協議会があれば、現状より何か変わったことがあった場合に、すぐにみんなで話し合ったり等対処しやすいと思います。現状変化なし。
- ・ 地権者への周知
- ・ 申し合わせの内容そのもの
- ・ 定期的な地区の巡回(2)
- ・ 売買・貸借の際の事前協議の徹底（申し合わせ書を繰り返し配布したことにより関係者に浸透したと思う）
- ・ 乱開発とはどんな開発か？（2）
- ・ 看板設置が大で外から入ってこない
- ・ 1 看板設置 2 定期的会合、見て歩き会により地元住民の理解が深まり業者に開発での話をすぐにはできないという意識・認識ができてきた。
- ・ 定期的に巡回、清掃することで周辺の様子が変わる。地域の人々の交流もできるのではないか。
- ・ 看板設置や「申し合わせ書」が存在する為、勝手に行動しないで「まちづくり協議会」に連絡し相談される事になり今後も効果があると思われます。

## 問7 その他、本地域に関するご意見

### 【自由記入】

- ・自分の食べるものを自分で作っていただけることは幸せなことと思ひ、現状のまま稲作ができればと思ひます。
- ・まちづくり協議会の区域だけでなく他の区域の農地についても乱開発防止に取り組んでほしい
- ・活用・保全等は現状のままでよい
- ・市条例で広告看板が撤去になったのに外環道路・楠根交差点に巨大な「成田山」の看板が突然隣にできたのは納得できない。
- ・広告看板設置が禁止で撤去になってしまったのに楠根外環道路交差点に巨大な「成田山」の看板があるのはなぜかわからない。
- ・相続して以来休耕しています
- ・営農をする上で（休耕地も含めて）継続的に農業活動ができるプランづくりの策定
- ・まちづくり協議会 田を維持するだけでなく小路地区のように田がもっと生き様、収入源になる前向きな生活していけるような活動方法を考えていただきたい。
- ・農作業にともなう機械移動を周辺地域に理解していただきたい。

**第二京阪道路沿道の  
農地の保全・活用に関する  
農家アンケート調査  
(倉治・私部・青山地区)**

平成26年10月

調査発注機関  
国土交通省 都市局

調査実施機関  
農空間を保全・活用した第二京阪道路沿道のまちづくり検討会

〈本調査は、国土交通省が実施する「平成26年度 集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査」の選定を受けて実施するものです〉

# 調 査 票

整理番号

◆ あなたの氏名、年齢等について下表にご記入下さい。

住所					
氏名		年齢	歳	性別	男 ・ 女
就農年数	年	兼業の場合 主な職業			

問 1. あなたの家が保有している農地について、おたずねします。

1. あなたが倉治・私部・青山地区保有している農地は、別紙『対象区域図』のどちらの地区にありますか。下表のあてはまるブロック全てに○をつけ、それぞれの面積もご記入ください。

2. 将来、これらの農地をどのように利用されたいとお考えですか。

あなたの農地（\*）の活用意向をお聞かせください。回答は、下記から農地を所有されるブロック毎に当てはまるものを1つ選び、下表にその番号をご記入ください。

- 1 今までどおり農地として自ら利用したい
- 2 農地として他の人・団体等に貸したい
- 3 農地として売却したい
- 4 農地として維持しつつ、農作業を委託したい
- 5 宅地等として自ら利用したい
- 6 農地以外の用途として土地貸しをしたい
- 7 農地以外の用途として売却したい
- 8 その他

\* 市街化調整区域の農地であり、転用等には一定の制限があります

1. あなたの農地は、別紙『対象区域図』のどちらの地区にありますか。		面積	2. 将来、農地をどのように利用されますか。番号をお書きください。	※「8 その他」を選ばれた場合、具体的な内容を下欄にお書きください。
ブロック	あてはまるものに○つけ			
A ブロック		反 ※		

B ブロック		反		
C ブロック		反		
D ブロック		反		

※ 1反=約10a (7-1)で換算ください。

3. あなたが倉治・私部・青山地区に保有する農地の労働形態について、あてはまる番号、記号に○をつけ、それぞれおおよその人数を記入してください。

1	家族労働力	イ	専業	人
		ロ	兼業	人
2	常時パート			人
3	臨時雇用			人
4	研修生			人
5	援農ボランティア			人
6	その他（委託・小作等）			人

4. あなたが倉治・私部・青山地区内に保有する農地が、公共事業に伴う代替地として取得されたものであるかどうか、あてはまる番号に○をつけ、面積を記入してください。（反単位）

1	公共事業代替地として取得した	面積	田	反
			畑	反
2	公共事業代替地として取得したものはない			

5. あなたが倉治・私部・青山地区外に保有する農地の有無について、あてはまる番号に○をつけ、持っている場合、田畑別のおおよその面積を記入してください。（反単位）

1	持っている	面積	田	反
2	持っていない			

6. 農地以外の宅地等の保有状況について、あてはまる番号に○をつけ、それぞれおおよその面積を記入してください。(面積は坪単位)

1	自宅屋敷(駐車場、納屋等含む)面積	坪
2	賃貸アパート等	棟 戸
3	貸し店舗、倉庫	坪
4	貸し駐車場、資材置き場面積	坪
5	その他の貸付地面積	坪

問2. 農業後継者の有無について、あてはまる番号に○をつけてください。

1	いる
2	いない
3	分からない(決めていない等)

問3. 農産物の品目、販売形態についておたずねします。

1. 生産品目の内、主として生産されている品目について、上位2つを下表欄にそれぞれ1、2と記入してください。

水稻		花卉(かき)	
麦		果樹	
大豆		植木	
野菜		その他	

2. 農作物の販売形態について、あてはまる番号に○をつけてください。

1	大半を販売している
2	一部のみ販売している
3	自家消費が主で、販売していない

3. 上記で販売しているとお答えの方は、その販売方法について、あてはまる番号に○をつけ、全販売額を100%として、おおよその割合を記入してください。

	項目	割合 (%)
1	J A を通じて出荷	
2	量販店等との契約販売	
3	個人への宅配	
4	J A 等の直売所で販売	
5	庭先販売や自販機等	
6	その他	
		100%

問4. 今後の農業継続について、おたずねします。

1. 将来の農業継続の見通し等について、あてはまる番号に○をつけてください。

1	農地を拡大すること等により農業販売額を増やし生産性を高めたい
2	現状を維持し農業を続けていきたい
3	農地を縮小したいと考えているが、農業は続けたい
4	農地を縮小し、いずれは農業をやめるつもり
5	他の活用先が見つからないので、農業を継続している
6	後継者がおり、将来は後継者の意思による

2. 農家やJ A、N P O等も市民農園を開設できるようになりましたが、市民農園の活用に関して、あてはまる番号、記号に○をつけてください。

1	既に農地の一部を市民農園にしている	
	イ	市に貸している
	ロ	J A や N P O 等に貸している
	ハ	自ら開設している
2	既に農地の一部で体験農園（市民に農業指導や作物販売する）をしている	
3	既に農地の一部で観光農園（摘み取り園・掘り取り園等）をしている	
4	今はしていないが、今後考えてみたい	
5	今後もやってみるつもりはない	

3. 2. で1・2・3とお答えの方にお伺いします。農園のおおよその面積・区画数をご記入ください。

	農園種別	面積	区画数
1	市民農園	反	区画
2	体験農園(市民に農業指導や作物販売する)	反	区画
3	観光農園(摘み取り園・掘り取り園等)	反	区画

4. 農業継続する上でお困りのことについて、あてはまる番号に○をつけてください。

1	用水の泥さらいや法面・用水池の草刈り
2	農業技術指導、後継者の育成
3	後継者が退職し帰農するまでのつなぎ期間の営農支援
4	農耕機械の購入費・維持費の増大
5	農作業に必要な農道がない
6	周辺農地で耕作放棄地が増えている
7	沿道の開発で農地へのアクセスが困難になっている
8	分散している農地を集約したい
9	農作物の販売先の確保
10	その他 ( )

5. 農業を継続するために、行政が行う対策で特に急がれることは何ですか。あなたのお考えをお聞かせ下さい。

自由回答



**問5. 農地の持つ多面的な機能について、おたずねします。**

市街地近郊の農地は、消費地に近く、市民に新鮮で安全な農産物を供給するという重要な役割に加え、都市における貴重な防災空間、農業体験や交流活動の場等、多様な役割を果たしています。

1. 下表の多面的機能と具体的な取り組みのうち、あなたが関心のある番号すべてに○をつけてください。

	多面的機能	具体的な取り組み
1	レクリエーション機能	市民農園、体験農園、観光農園等
	癒し機能	福祉農園等
2	食育・教育機能	学童農園、学校給食への食材提供等
3	地産・地消	直売所、量販店での直販コーナー等
4	防災機能	防災協定農地等
5	リサイクル機能	有機資源の堆肥化等
6	景観形成機能	景観作物（レンゲ等）の栽培等
7	特に関心はない	

2. このような農地の多面的機能につながる具体的な取り組みについて、あなたのお考えとしてあてはまる番号に○をつけてください。

1	積極的に取り組みたい
2	機会があれば、負担にならない範囲で取り組みたい
3	取り組みたいとは考えていない

**問6. 第二京阪道路沿道のまちづくりについておたずねします。**

第二京阪道路が平成22年に開通し、沿道各市におきましては、区画整理事業等のまちづくりも進んでいます。

各地区では「まちづくり協議会(※)」を組織し、乱開発防止のための「申し合わせ書」を締結され、営農環境の維持に一定の成果をあげられております。

そこで以下についておたずねします。あてはまる番号に○をつけてください。

1. 乱開発防止のための「申し合わせ書」について

1	知っている	
2	知らなかった	

2. 当地区にこのような乱開発防止のための取り組みが必要と考えますか。

1	必要だ	
2	必要ない	
3	分からない	

【参考】第二京阪道路沿道の「まちづくり協議会(※)」は、行政との連携のもと次のよう取り組みをしています

- 1 無秩序な乱開発の防止に向け計画的なまちづくり、営農環境の保全の取り組み
- 2 営農施策などの先進事例の視察研究会の実施
- 3 地区を見て歩き意見交換、地区内の課題の共有
- 4 地区内にまちづくり看板設置（乱開発防止）
- 5 近隣協議会と合同情報交換会（広域での課題の共有）
- 6 協議会毎の事情を反映したアンケートの実施

3. 上の2. で1または2とお答えの方に、おたずねします。理由は何ですか。あなたのお考えをお書き下さい。

(自由回答)

問7. その他、本地域について、感想やご意見、ご提案等がございましたらお聞かせください。

(自由回答)

(質問は以上です。最後までアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。)

アンケート調査票は、同封の返信用封筒にて平成26年11月18日(火曜日)までにご投函ください。

## 第二京阪道路沿道の農地の保全・活用に関する

### 農家アンケート調査結果(倉治・私部・青山地区)

#### 1. 調査概要

##### (1) 調査内容

調査項目	回答形式
回答者の属性（年代・性別・就農年数・兼業の職業）	記入式
問 1-1、2 保有している農地について （地区の位置・面積・将来の意向）	記入式
問 1-3 労働形態と人数	数字入力
問 1-4、5 公共事業に伴う代替地の取得の有無および地区外の農地の有無	数字入力
問 1-6 農地以外の不動産の所有の有無	数字入力
問 2 農業後継者の有無	択一
問 3-1 主として生産されている農産物の品目	順位回答
問 3-2 農産物の販売形態	択一
問 3-3 農産物の販売方法	数字入力
問 4-1 今後の農業継続	複数回答
問 4-2、3 市民農園等の活用の意向	数字入力
問 4-4 農業継続上の課題	複数回答
問 4-5 農業継続のために行政に要望すること	自由記入
問 5-1 農地の持つ多面的な機能について	複数回答
問 5-2 農地の多面的な機能につながる具体的な取り組みについて	択一
問 6-1 第二京阪道路沿道のまちづくりにおける「申し合わせ書」について	択一
問 6-2 乱開発防止のための取り組みの必要性	択一
問 6-3 第二京阪道路沿道の「まちづくり協議会」に関する意見	自由記入
問 7 その他、本地域に関するご意見	自由記入

##### (3) 調査方法

- ・実施主体 : (一般財団法人) 都市農地活用支援センター
- ・調査地域 : 交野市
- ・調査対象 : 倉治・私部・青山地区農家地権者の皆様
- ・配布数 : 85部
- ・実施期間 : 平成26年11月11日～25日
- ・調査基準日 : 平成26年11月1日
- ・調査方法 : 郵送による各戸配布・回収

## (4) 回収結果

全体の回収率は 44.7%であった。

配布数	85 票
回収数	38 票
回収率	44.7%

## 2. 調査結果

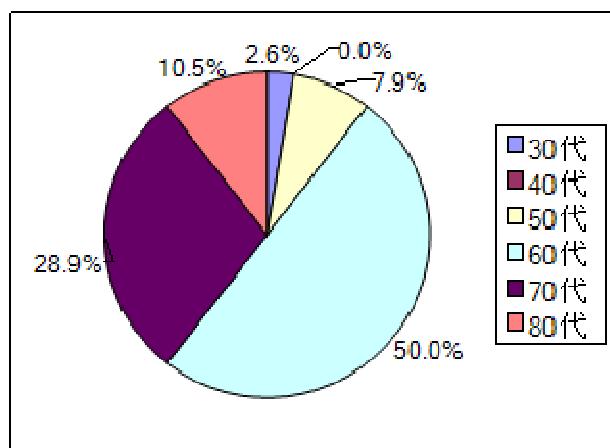
## 回答者の属性

## ① 年代

60代が 50.0%、70代が 28.8%及び 80代が 10.5%と、60歳以上が 89.3%と高齢化が著しい。(図表 1)

図表 1 年代 (択一、N=38)

	回答数	%
30代	1	2.6%
40代	0	0.0%
50代	3	7.9%
60代	19	50.0%
70代	11	28.9%
80代	4	10.5%
計	38	100.0%

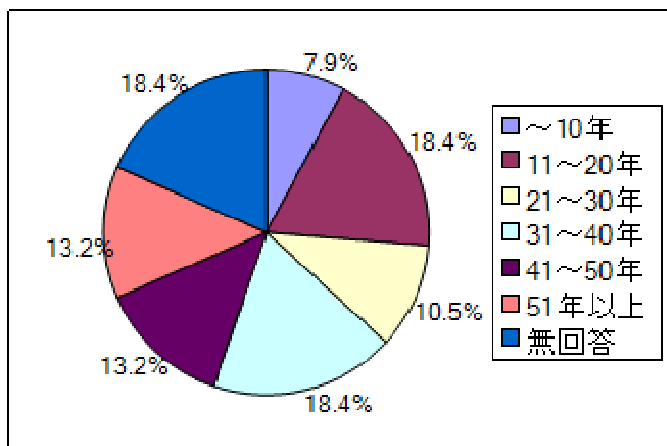


## ②就農年数

11～20 年が 18.4%、21～30 年が 10.5%、31～40 年が 18.4%、41～50 年及び 51 年以上が 18.4%  
(図表 2)

図表 2 就農年数 (択一、N=38)

	回答数	%
～10年	3	7.9%
11～20年	7	18.4%
21～30年	4	10.5%
31～40年	7	18.4%
41～50年	5	13.2%
51年以上	5	13.2%
無回答	7	18.4%
計	38	100.0%

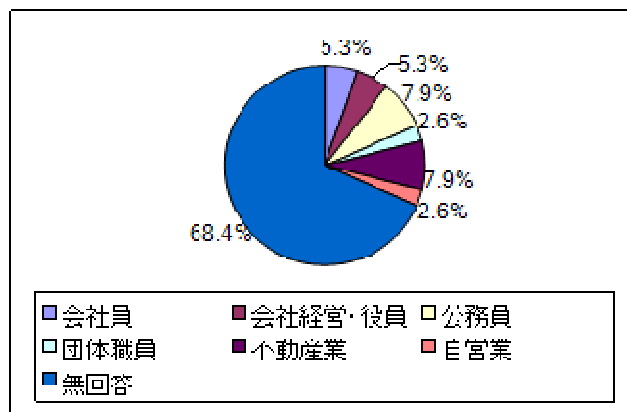


## ② 兼業の職業

無回答 68.4% (65 歳以上の高齢で無職) (図表 3)

図表 3 兼業の職業 (択一、N=38)

	回答数	%
会社員	2	5.3%
会社経営・役員	2	5.3%
公務員	3	7.9%
団体職員	1	2.6%
不動産業	3	7.9%
自営業	1	2.6%
無回答	26	68.4%
計	38	100.0%



**問 1-1、2 保有している農地について**

いずれのブロックにおいても保有する農地面積は1.06～1.29反と規模が小さい。(図表4) 農地保全意向は、「貸したい」、「作業委託」を含め67.5% (27/40)、「売却」が10% (4/10)、都市的活用意向(図表5の6と7)が20% (8/40)である。(図表5)

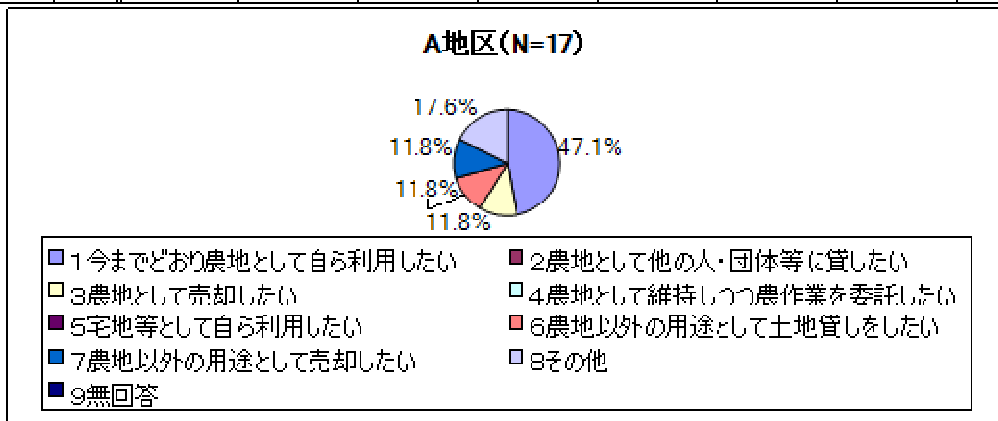
図表4 保有している農地(記入式)

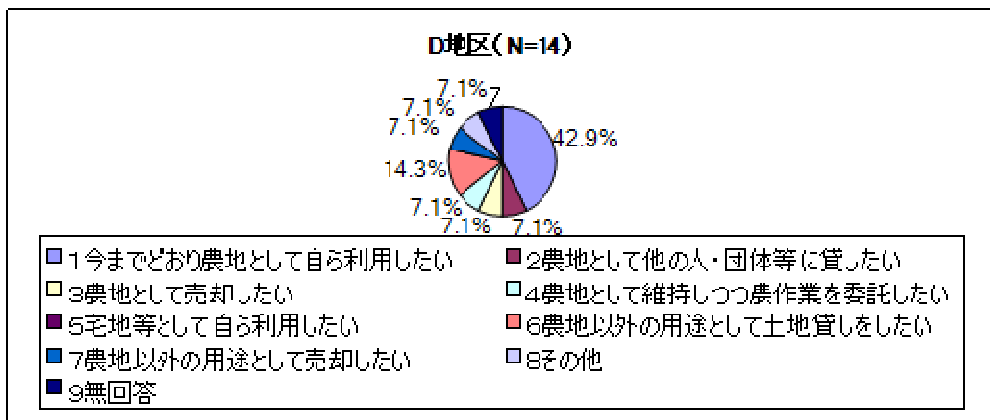
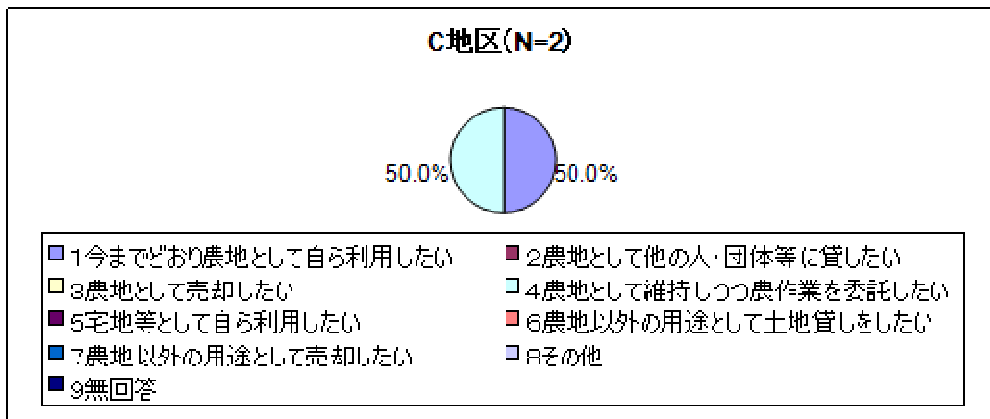
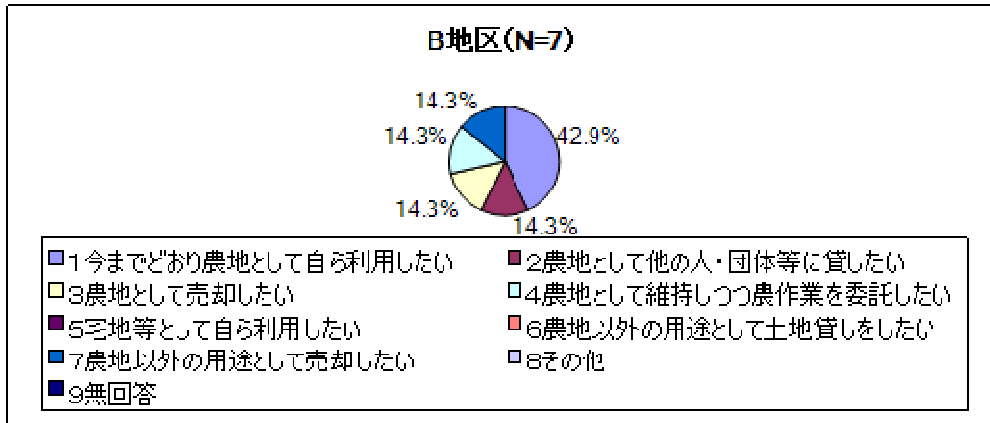
地区	回答数	平均面積 (反)
A	17	1.25
B	7	1.29
C	2	1.25
D	14	1.06
無回答	1	—

図表5 農地の利用の意向(記入式)

\* 2つのブロックに所有2戸あり

地区	回答数	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		今までどおり農地として自ら利用したい	農地として他の人・団体等に貸したい	農地として売却したい	農地として維持しつつ農作業を委託したい	宅地等として自ら利用したい	農地以外の用途として土地貸しをしたい	農地以外の用途として売却したい	その他	無回答
A	17	8	0	2	0	0	2	2	3	0
B	7	3	1	1	1	0	0	1	0	0
C	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0
D	14	6	1	1	1	0	2	1	1	1





**問 1-3 労働形態と人数**

家族労働力が主である。(図表 6)

図表 6 労働形態と人数 (数字入力)

		回答数	平均人数
家族労働力	専業	15	1.9
	兼業	18	1.9
常時パート		0	—
臨時雇用		1	2.0
研修生		0	—
援農ボランティア		0	—
その他		5	1.3
無回答		3	—



**問 1-4、5 公共事業に伴う代替地の取得の有無および地区外の農地の有無**

公共事業代替地取得で地区外からの転入した者（16.2%（6/37））の所有面積は、田んぼが 1.28 反、畑 0.7 反となっている。

農家のおよそ 54%（20/36）が地区外に農地を保有し、そのうち、80%（全体の 43.2%）の農家が平均 2.94 反の田んぼを、20%（全体の 10.8%）の農家が平均 1.55 反の畑を保有する。面積にして、最大 4.2 反の農地を保有する農家がいる。（図表 5）

図表 7 公共事業に伴う代替地の取得の有無および地区外の農地の有無（数字入力）

		回答数	平均面積 (反)
公共事業代替地として取得した	田	5	1.28
	畑	1	0.70
公共事業代替地として取得したものは ない		30	—
倉部・私部・青山地区 以外に農地を持って いる	田	16	2.94
	畑	4	1.55
倉部・私部・青山地区以外に農地を持っ ていない		17	—
無回答		2	—

**問 1-6 農地以外の不動産の所有の有無**

約 209 m<sup>2</sup>の自宅を保有し、概ね、規模に大小は有るものの地区外に不動産を所有する総合的農家経営者である。(図表 8)

図表 8 農地以外の不動産の所有の有無 (数字入力)

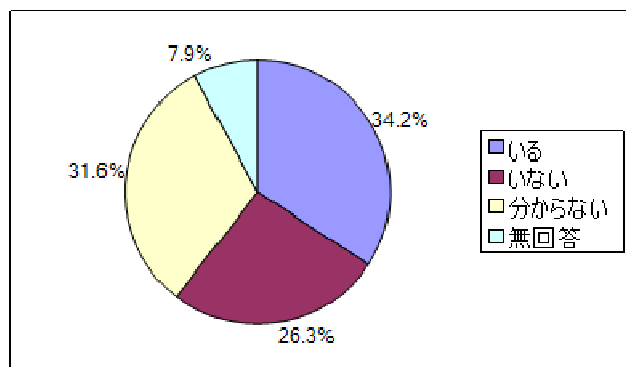
	回答数	平均面積 (反)	平均棟数 (棟)	平均戸数 (戸)
自宅屋敷	26	208.70		
貸アパート等	4	—	3.00	35.25
貸し店舗、倉庫	5	105.00		
貸し駐車場、資材置き場	9	271.22		
その他	4	183.33		
無回答	8	—	—	—

## 問 2 農業後継者の有無

「農業後継者がいる」が 34.2%、「いない」が 26.3%、「分からない」が 31.6%である。多くの農家が高齢期を迎え後継者への引き継ぎが急がれるが、その 42.3%（7.9%+31.6%）が「いない、分からない」と課題を抱える（図表 9）

図表 9 農業後継者の有無（択一、N=38）

	回答数	%
いる	13	34.2%
いない	10	26.3%
分からない	12	31.6%
無回答	3	7.9%
計	38	100.0%



**問 3-1 主として生産されている農産物の品目**

農家が主に生産している農作物は、水稲が 45.9%で、次いで畑作が 18.9%となっている。無回答者は 16.2 (6/37)、果樹を主に生産している農家は 8.1% (3/37)、2 番目は 27.3% (9/37) (図表 10)

図表 10 主として生産されている農産物の品目 (順位回答)

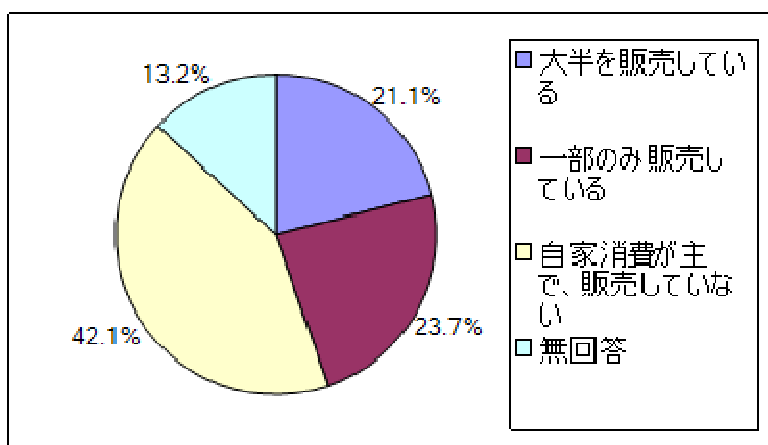
	1位	2位	順位不明
水稲	17	1	2
麦	0	0	0
大豆	0	0	0
野菜	7	11	3
花卉	0	0	0
果樹	3	9	3
植木	0	0	0
その他	0	0	1
無回答	6	—	—

**問 3-2 農産物の販売形態**

「一部のみ販売」（23.7%）を合わせ「販売している」が 44.8%、「販売していない」いわゆる自給的農家が 42.1%、無回答が 13.2%となっている。（図表 11）

図表 11 農産物の販売形態（択一、N=38）

	回答数	%
大半を販売している	8	21.1%
一部のみ販売している	9	23.7%
自家消費が主で、販売していない	16	42.1%
無回答	5	13.2%
計	38	100.0%



**問 3-3 農産物の販売方法**

販売は、「JA を通じて」が 21.7% (5/23) であり、次いで「個人への宅配」が 47.8% (11/23) となっている。その他、「量販店との契約」が 8.1% (3/37)、「庭先販売」が 5.4% (2/37) となっている (図表 12)

図表 12 農産物の販売方法 (数字入力)

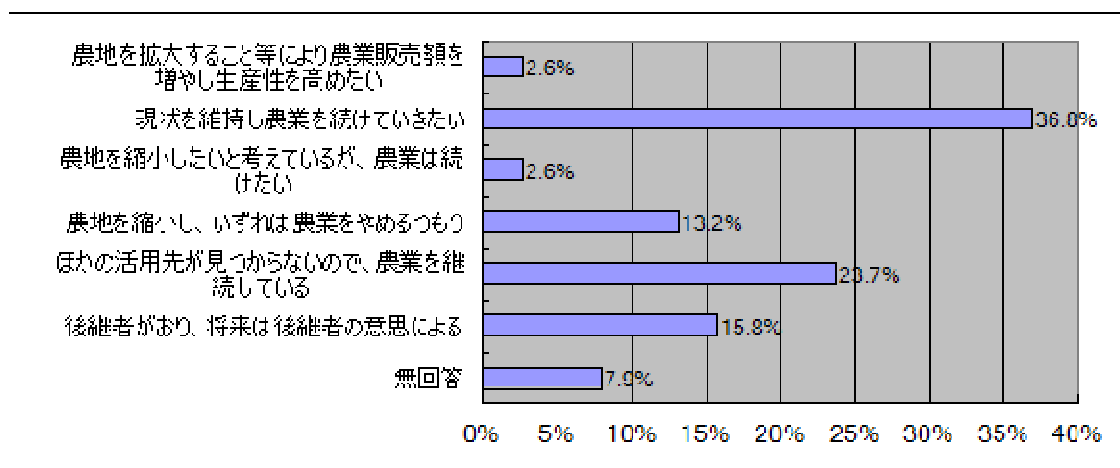
	JA を通じて 出荷		量販店等と の契約販売		個人への宅 配		JA 等の直 売所で販売		庭先販売や 自販機等		その他	
	回 答 数	平 均 %	回 答 数	平 均 %	回 答 数	平 均 %	回 答 数	平 均 %	回 答 数	平 均 %	回 答 数	平 均 %
大半を販売している	1	20.0	3	40.0	6	75.0	1	40.0	0	—	3	56.6
一部のみ販売している	3	90.0	0	—	5	86.0	0	—	2	75.0	1	50.0

## 問 4-1 今後の農業継続

「農業を拡大」が 2.6%、「農業を維持」が 36.8%、「他の活用先が見つからないので農業を維持」が 23.7%となっている。「農業をやめる」は 13.2%、無回答の 7.9%と合わせると 21.1%となっている。(図表 13)

図表 13 今後の農業継続（複数回答、N=38）

	回答数	%
農地を拡大すること等により農業販売額を増やし生産性を高めたい	1	2.6%
現状を維持し農業を続けていきたい	14	36.8%
農地を縮小したいと考えているが、農業は続けたい	1	2.6%
農地を縮小し、いずれは農業をやめるつもり	5	13.2%
ほかの活用先が見つからないので、農業を継続している	9	23.7%
後継者がおり、将来は後継者の意思による	6	15.8%
無回答	3	7.9%



**問 4-2、3 市民農園等の活用の意向**

市民農園の開設者は 4 戸、「今後市民農園等の活用したい」が 8 戸、「やってみるつもりがない」が 20 戸、無回答が 4 戸となっている。(図表 14)

図表 14 市民農園等の活用の意向（数字入力）

		回答数	市民農園		体験農園		観光農園	
			面積	区画数	面積	区画数	面積	区画数
既に農地を 一部を市民 農園にして いる	総数	4	0.7	22.5				
	市に貸している	0						
	JA や NPO 等に貸している	0						
	自ら開設している	2						
体験農園をしている		0			—	—		
観光農園をしている		1					1.0	1
今はしていないが、今後考えてみたい		8						
今後もやってみるつもりはない		20						
無回答		4						

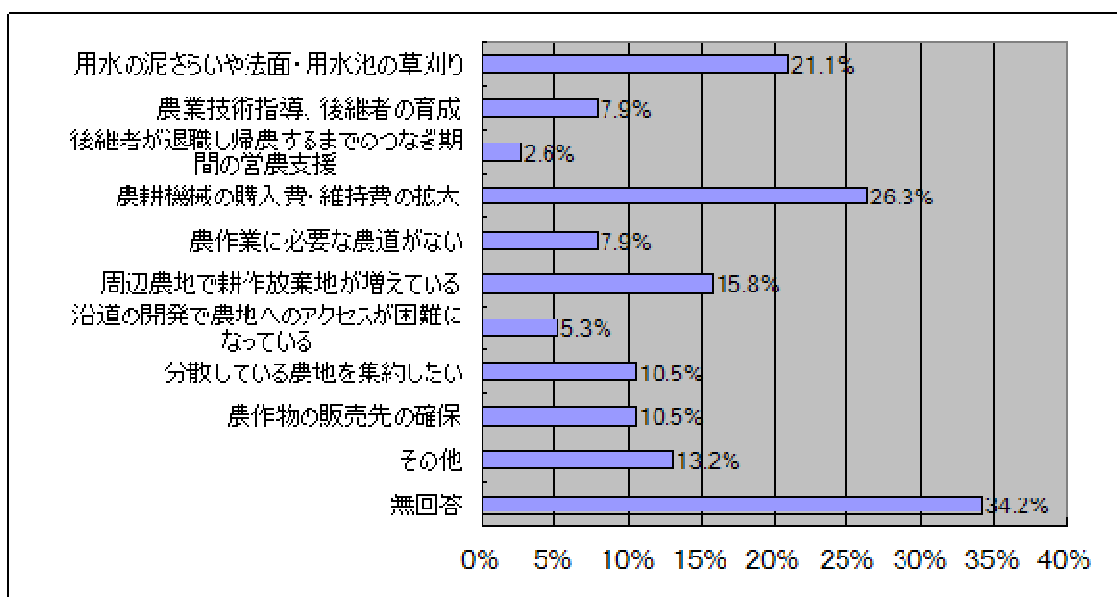


#### 問 4-4 農業継続上の課題

「農機具の購入・維持費が拡大」が26.5%、「農業技術指導・後継者の育成」が7.9%、「後継者が退職し帰農するまでのつなぎ期間の営農支援」が2.6%、「周辺農地で耕作放棄地が増えている」が15.8%、「分散している農地を集約したい」が10.5%となっている。（図表 15）

図表 15 農業継続上の課題（複数回答、N=38）

	回答数	%
用水の泥さらいや法面・用水池の草刈り	8	21.1%
農業技術指導、後継者の育成	3	7.9%
後継者が退職し帰農するまでのつなぎ期間の営農支援	1	2.6%
農耕機械の購入費・維持費の拡大	10	26.3%
農作業に必要な農道がない	3	7.9%
周辺農地で耕作放棄地が増えている	6	15.8%
沿道の開発で農地へのアクセスが困難になっている	2	5.3%
分散している農地を集約したい	4	10.5%
農作物の販売先の確保	4	10.5%
その他	5	13.2%
無回答	13	34.2%



#### 【その他 自由記入】

- ・となりの畑が竹やぶになり放置状態で困っている
- ・周辺に住宅があると草刈りをしていても住民からうるさいと怒鳴り込んでくる
- ・近隣住民の不条理な苦情
- ・今後の開発で農地へのアクセスが心配される
- ・無し

## 問 4-5 農業継続のために行政に要望すること

### 【自由記入】

#### 水路や農道等の整備・区画整理（4）

- ・ 農業用水の確保（果樹用への散水、田への流入）
- ・ 水路の整備を行ってほしい。水田の入口までせめてU字溝位は整備してほしい
- ・ 農道の整備、農地の区画整理
- ・ 用水池の改修工事

#### 開発抑制（4）

- ・ 農地周辺の開発をやめること
- ・ 市街化調整区域から市街化区域への変更はしないこと
- ・ 住宅開発の制限、緑の確保
- ・ 無計画な開発をやらせないこと

#### 直売所等の整備（2）

- ・ 直売所等の確保
- ・ 農家が販売できる道の駅のようなものを作ってほしい

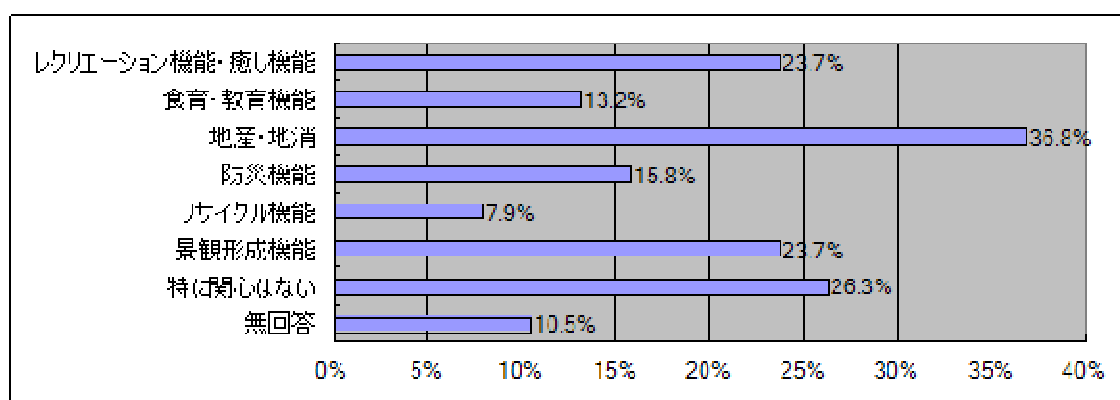
#### その他（5）

- ・ 生活ができる収入（サラリーマンと同等）がある農業。今は世帯全員働いてもそれに足りない。もしそれなりの収入があればもっと農業を続ける人があると思う。
- ・ 放置農地の取締り、農地の集約指導
- ・ 後継者の育成
- ・ 少人数でも可能で経費がかからない野菜工場
- ・ 農業政策が現状にマッチせず自由に売却も含め作物の種数によって助成するなど考え方を見直しをする必要があると考えている。

**問 5-1 農地の持つ多面的な機能について**

図表 16 農地の持つ多面的な機能について（複数回答、N=38）

	回答数	%
レクリエーション機能・癒し機能	9	23.7%
食育・教育機能	5	13.2%
地産・地消	14	36.8%
防災機能	6	15.8%
リサイクル機能	3	7.9%
景観形成機能	9	23.7%
特に関心はない	10	26.3%
無回答	4	10.5%

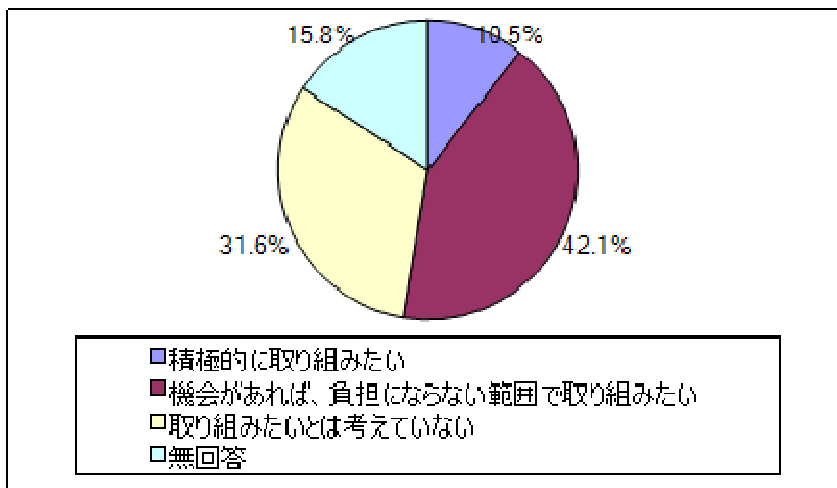


**問 5-2 農の多面的な機能につながる具体的な取り組みについて**

「積極的に取り組みたい」が 10.5%、「機会があれば、負担にならない範囲で取り組みたい」が 42.1%ある。「取り組みたいとは考えていない」が 31.6%、無回答が 15.8%となっている。（図表 16）

図表 17 農地の多面的な機能につながる具体的な取り組みについて（択一、N=38）

	回答数	%
積極的に取り組みたい	4	10.5%
機会があれば、負担にならない範囲で取り組みたい	16	42.1%
取り組みたいとは考えていない	12	31.6%
無回答	6	15.8%
計	38	100.0%

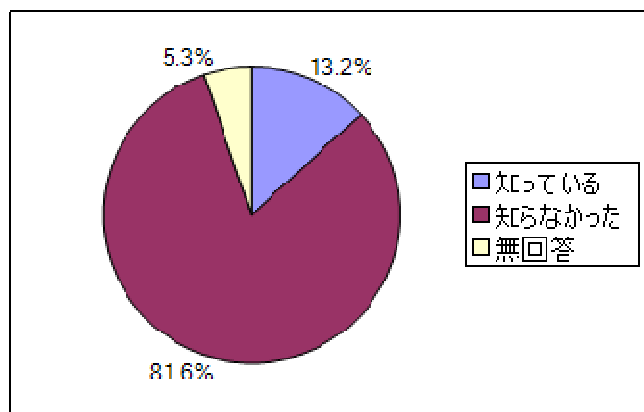


**問 6-1** 第二京阪道路沿道のまちづくりにおける「申し合わせ書」について

「知っている」が 13.2%、「知らなかった」が 81.6%である。

図表 18 第二京阪道路沿道のまちづくりにおける「申し合わせ書」について（択一、N=38）

	回答数	%
知っている	5	13.2%
知らなかった	31	81.6%
無回答	2	5.3%
計	38	100.0%

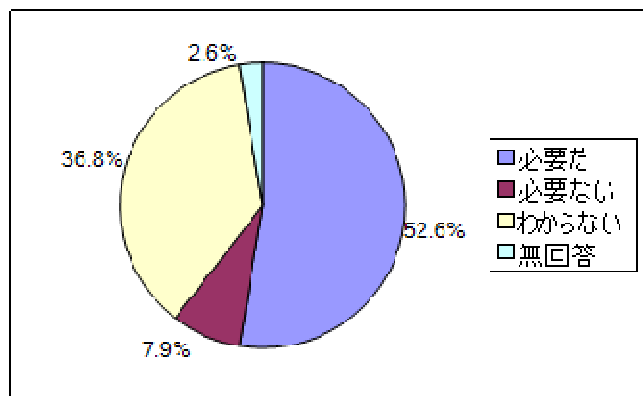


**問 6-2 乱開発防止のための取り組みの必要性**

乱開発防止の取り組みの必要性で、「必要だ」が 52.6%、「必要ない」が 7.9%、「分からない」が 36.8%となっている。

図表 19 乱開発防止のための取り組みの必要性（択一、N=38）

	回答数	%
必要だ	20	52.6%
必要ない	3	7.9%
わからない	14	36.8%
無回答	1	2.6%
計	38	100.0%



## 問 6-3 第二京阪沿道の「まちづくり協議会」に関するご意見

### 【自由記入】

#### 無秩序な開発の防止・営農環境の保全（13）

- ・ 1（無秩序な乱開発防止に向け計画的なまちづくり、営農環境の保全の取り組み）の通り
- ・ あちこちに新興住宅が建ち並び住みにくくなった
- ・ 良好な田園都市を作り人が永住するような町作りを希望する
- ・ 出来る限り農地として使っていきたい
- ・ 田園地帯が開発されて家が建てられると煙が臭い、肥料が臭い等、すぐに警察が来て注意をされる。また、消防車が来る時もあり困ることが多い。
- ・ 今田畑を潰されて生活が苦しくなっていくばかり。もう少し開発も農業で生計を建てている方の事も考えてほしい。
- ・ 市内がどんどん開発されていくなかで、まとまった農地が少なくなった今日、景観上からも防災の面からも秩序ある開発が必要であるため
- ・ 調整区域が市街化区域に変更になり税金の増加と宅地開発が行われ、残りの農地での営農が苦しくなるというような話を聞くため
- ・ 現に今まで乱開発がされてきたから
- ・ 「開発させない」という方策では農家の負担増大の解決にならない。農地と沿道商業施設、住宅が共存できるような区画整理を今のうちに進めてほしい。
- ・ 営農環境の保全。道路際にカン・ビン、レジ袋などゴミ多い。深夜まで営業の店舗の照明が過大。
- ・ 住宅開発が無秩序、各開発業者まかせで、およそ計画的まちづくりがやられているとは思えない。トラクターが通りにくい、稲刈り後のわらが燃やせず、処理ができにくいなど、営農環境の保全とはほど遠い。

#### その他（3）

- ・ 農業は生命維持産業。守らなければならない職業だと考えている。
- ・ 生駒山系に連なる美しい山並みや農地、流れる川、これら豊かな交野ブランドを守るためにも必要
- ・ 全体面積が狭く、宅地が点在しているので必要と思わない

## 問7 その他、本地域に関するご意見

### 【自由記入】

#### 土地利用制度の見直しについて (3)

- ・生産緑地の制限や条件の見直しをする必要あり
- ・対象区域は一団として農地が保全されているので調整区域から市街化区域にすることはやめてもらいたい
- ・幹線道路沿いの大型商業施設は地域の活性化につながるので5年10年のスパンで区画整理と市街化区域への変更を実施すべき。積極的に行政が関与しないとミニ開発、乱開発を防げない。

#### 水路の維持 (3)

- ・専業農家の減少、高齢化等により水路の維持が困難になってきている。今後もこの地域を田園地帯にしておくならば水の確保等に助成が必要と思う。
- ・地下水脈を守ってください
- ・我々D地区の団体は水利組合が中心となって農道、水利、その他管理運営しており、相談話し合いをするなど対話することが必要ではないか

#### その他 (3)

- ・土地を資材置き場に貸された場合周辺の道路に車を置かれるので困ります
- ・高齢者で後継げないから田んぼの整理の方法教えてください
- ・開発するときなぜ農業従事者の意見も聞かず許可をおろす。「申し合わせ書」はたんなる文章。



## 第二京阪道路沿道の農地の活用を考えるための アンケート調査のお願い（市民）

平成22年に第二京阪道路が開通し、沿道では区画整理等によるまちづくりが進む一方、農と住が調和した環境の保全も求められるようになっていきます。

また、農地本来の農作物の生産、また市民のレクリエーションの場として、沿道でも“ふれあい市場（直売所）”や“観光農園”などが賑わいを見せています。

そこで、本アンケート調査では、市民の皆さんに第二京阪道路沿道における農地利用等のニーズをお聞きし、今後の農地の活用の可能性を探りたいと考えております。

お忙しい中まことに申し訳ございませんが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

■ご回答内容は個人が特定できない統計情報として処理し、本目的外で利用することは一切ございません。

■ご回答頂いた調査票は、添付の封筒に入れて平成26年11月25日（火）までにご投函下さい。

■調査主体

— — — 農空間を保全・活用した第二京阪道路沿道のまちづくり検討会 — — —

【構成団体】

枚方市都市計画課・農政課、寝屋川市都市計画室・産業振興室、交野市都市計画課・土木建設課、大阪府農政室・中部農と緑の総合事務所・総合計画課・市街地整備課・枚方土木事務所、北河内農業協同組合、大阪府土地改良事業団体連合会、一般財団法人大阪府みどり公社、公益財団法人大阪府都市整備推進センター、一般財団法人都市農地活用支援センター

■お問い合わせ

事務局：（一財）都市農地活用支援センター 橋本

TEL：03-5823-4830

FAX：03-5823-4831

<本調査は、国土交通省が実施する「平成26年度集約型都市形成のための計画的な緑地環境形成実証調査」の選定を受けて実施するものです。>

### 問1 あなたについて教えてください。

(あてはまるものに○を付け、住所をお書きください)

年代：1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代 6. 70代 7. 80代	
性別： 男 ・ 女	職業：常勤・自営業・非常勤・農業・学生・無職・その他
住所： _____ 市 _____ 町 (差し支えなければ、町名までお書きください)	

### 問2 北河内地域の農産物を取り扱う直売所の利用について、おたずねします。

(あてはまる番号に○を付け、利用の方はおおよその頻度をご記入ください)

1	利用している	頻度	回/月
2	ときどき利用している	頻度	回/月
3	利用していない		
4	どこにあるのか、分からない		

### 問3 あなたの農業体験の有無と頻度について、おたずねします。

(あてはまるもの全ての番号に○を付け、おおよその回数を記入してください)

	項 目	回数
1	収穫体験 (掘り採り・もぎ採り等のイベント)	
2	市民農園や貸し農園	
3	体験農園	
4	農作業経験はある (実家の手伝い等)	
5	その他 ( )	
6	なし	

問4 まとまった農地がある地域の農地の役割として、あなたが重要だと思うものはどれですか？(あてはまる番号に3つまで○を付けてください)

項目
1 農作物の生産の場
2 生態系の保全の場
3 うるおいのある景観の形成
4 災害時の避難空間など
5 みどりやオープンスペースの確保
6 貸し農園や体験農園等、市民の趣味・レクリエーションの場
7 子どもの環境学習の場
8 その他 ( )

問5 第二京阪道路は、『緑立つ道』の愛称で親しまれるよう、環境や景観に配慮した道路として整備されました。

1. あなたは第二京阪道路沿道が『緑立つ道』であることを知っていますか。

(あてはまる番号に○を付けてください)

1 内容も含め知っている。
2 愛称だけ知っている。
3 知らなかった。

2. 第二京阪道路沿道には、まだ多くの農地が残っています。

このような都市近郊に残された農地を、今後、あなたが利用するとすれば、どのような利用が考えられますか？

(あてはまる番号に○を付けてください)

項目
1 農地を借りて農業を始めたい
2 市民農園などの区画を借りたい
3 体験農園や学習農園で活動したい
5 観光農園や掘り採りイベント等に参加したい
6 ふれあい市場や直売所を利用して安心な農作物が欲しい
7 特に農地を利用したいとは思わない
8 その他(具体的に: )

3. 2. で2・3を選んだ方にお聞きします。市民農園等を借りる際に必要と思われる条件はどのようなものですか？（あてはまる番号すべてに○を付けてください）

項目
1 駐車場がある
2 自宅から近距離である
3 農業知識を有する人の指導や手助けがある
4 農作業のための比較的広い区画が確保できる
5 周辺がまとまりのある農地の中で農作業ができる
6 休憩所、トイレや給水施設等の設備がある
7 利用料金が妥当である
8 その他（ ）

問6 援農ボランティアなど、市民が農作業等に参加することについて、おたずねします。（あてはまる番号に○を付けてください）

項目
1 ぜひ参加したい
2 メリットがあれば参加したい
3 れんげ祭りや収穫祭等、イベントであれば参加してみたい
4 お礼程度のもの（実費や農産物のおすそわけ等）があれば参加してもよい
5 参加したくない
6 わからない
7 その他（ ）

問7 その他ご意見があれば、ご自由にお書きください。

アンケートは以上です。最後までアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。  
11月25日(火)までに、同封の封筒にてご返送いただきますようお願いいたします。

## 第二京阪道路沿道の農地の活用を考えるための

### 市民アンケート調査結果

#### 1. 調査概要

##### (1) 調査内容

調査項目	回答形式
問 1 回答者の属性（年代・性別・職業）	択一
問 2 北河内地域の農産物を扱う直売所の利用について	択一・数字入力
問 3 農業体験の有無	複数回答
問 4 まとまった農地のある地域の農地の役割	複数回答
問 5-1 第二京阪道路沿道「緑立つ道」の知名度	択一
問 5-2 第二京阪道路沿道の農地の利用について	複数回答
問 5-3 市民農園等を借りる際に必要とする条件	複数回答
問 6 援農ボランティア等、農作業等への参加について	複数回答
問 7 その他、農に関するご意見	自由記入

##### (2) 調査方法

- ・実施主体 : (一般財団) 都市農地活用支援センター
- ・調査地域 : 枚方市、寝屋川市、交野市
- ・調査対象 : 3 市農業や食の関心のある方、地区の隣接住居の民家
- ・配布数 : 430 部
- ・実施期間 : 平成 26 年 11 月
- ・調査基準日 : 平成 26 年 11 月 1 日
- ・調査方法 : 配布は手渡し、回収は郵送（粗品ボールペン付）

##### (3) 回収結果

全体の回収率は 55.1%であった。

配布数	430 票
回収数	237 票
回収率	55.1%

## 2. 調査結果

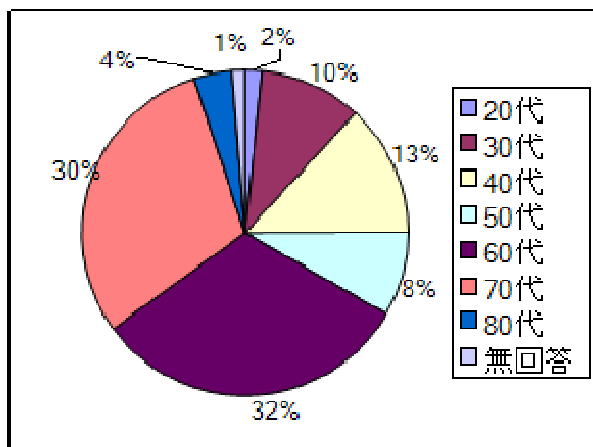
### 問 1 回答者の属性

#### ①年代

20～80代から回答があった。「60代」(31.6%)が最も多く、次いで「70代」(30.0%)となった。(図表 1)

図表 1 年代 (択一、N=237)

	回答数	%
20代	4	1.7%
30代	24	10.1%
40代	31	13.1%
50代	20	8.4%
60代	75	31.6%
70代	71	30.0%
80代	9	3.8%
無回答	3	1.3%
計	237	100.0%

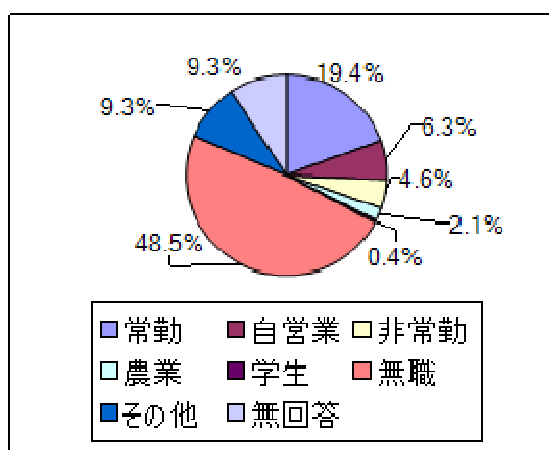


#### ②職業

常勤が 19.4%、無職は 48.5%ともっとも多い。(図表 2)

図表 2 職業 (択一、N=259)

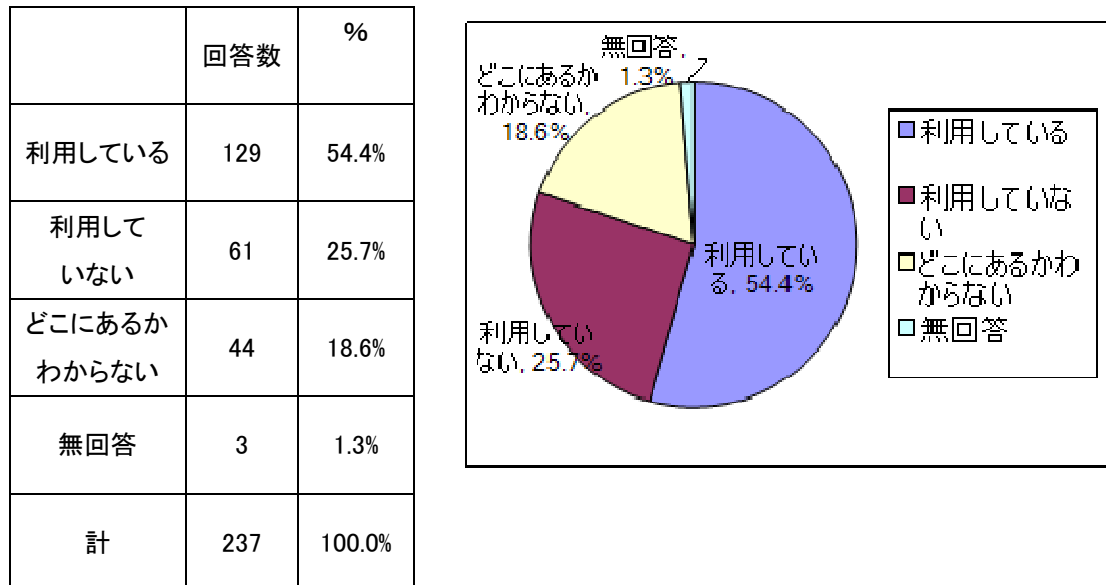
	回答数	%
常勤	46	19.4%
自営業	15	6.3%
非常勤	11	4.6%
農業	5	2.1%
学生	1	0.4%
無職	115	48.5%
その他	22	9.3%
無回答	22	9.3%
計	237	100.0%



## 問 2 北河内地域の農産物を扱う直売所の利用について

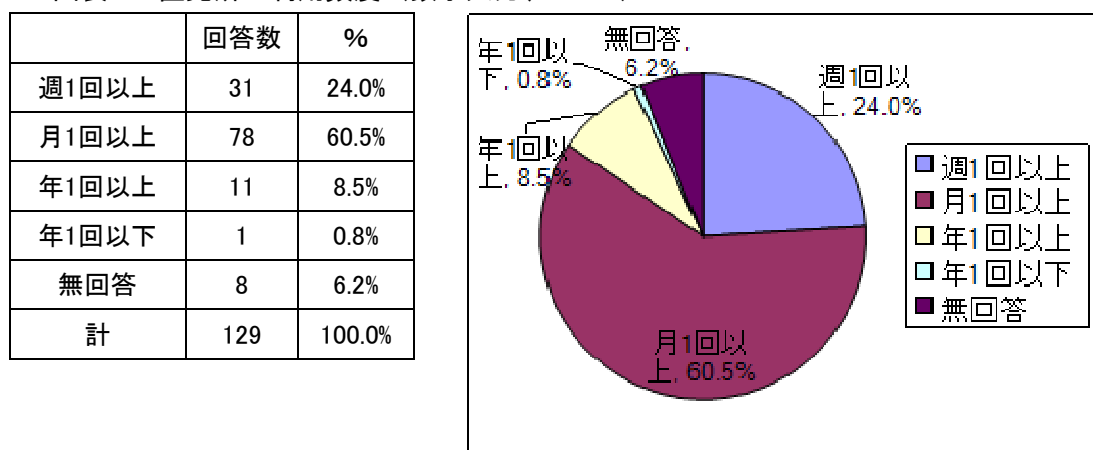
利用しているが 64.4%と最も多い。利用していないが 25.7%、どこにあるかわからないが 18.6%であった。(図表 3)

図表 3 直売所の利用（択一、N=237）



利用頻度については、週 1 回以上が 24.0%、月 1 回以上が 60.5%となっている。月一回以上では、84.5%となる (図表 4)

図表 4 直売所の利用頻度（数字入力、N=129）

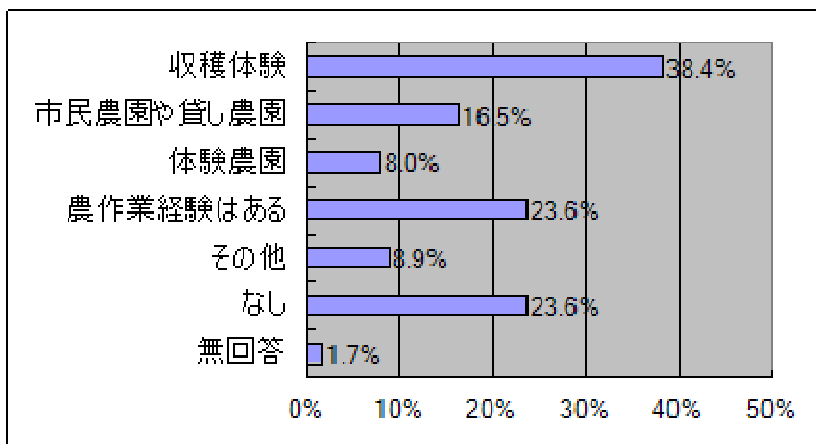


### 問 3 農業体験の有無と頻度

農業体験の有無では経験無しが 23.6%で、回答者の多くが農業体験している。その内訳では、収穫体験が 38.4%で、市民農園の利用者は 16.4%となっている。(図表 5)

図表 5 農業体験の有無（複数回答、N=237）

	回答数	%
収穫体験	91	38.4%
市民農園や貸し農園	39	16.5%
体験農園	19	8.0%
農作業経験はある	56	23.6%
その他	21	8.9%
なし	56	23.6%
無回答	4	1.7%



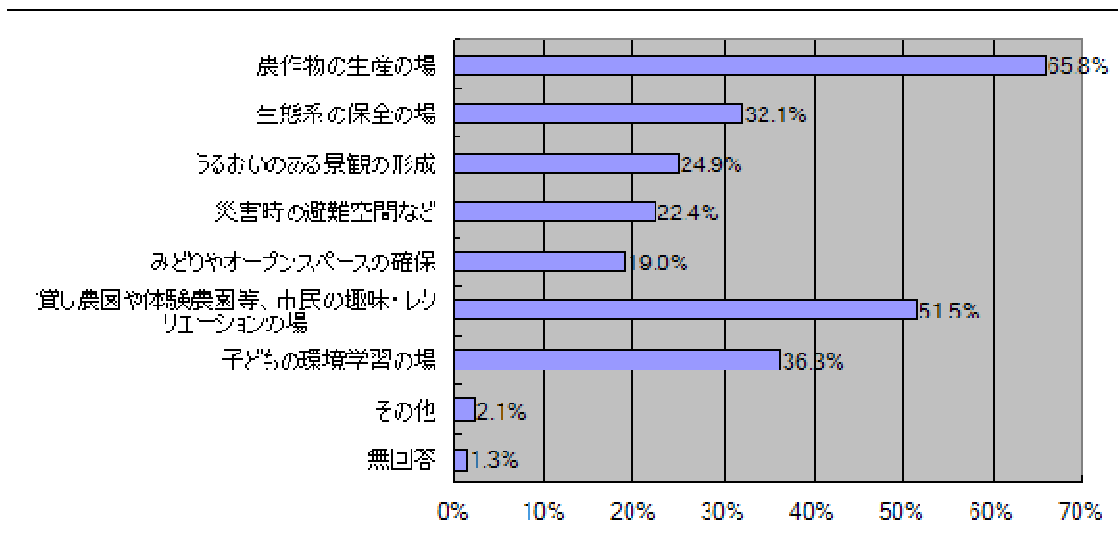


#### 問 4 まとまった農地のある地域の農地の役割

農産物の生産の場が 65.4%、農体験（貸し農園や体験農園等、市民の趣味・レクリエーションの場が 51.4%、子供の環境教育の場・生態系の保全が 32.1%、ついで、ふれあいの場景観の形成・災害時の避難空間が 22.4～24.9%となっている（図表 6）

図表 6 まとまった農地のある地域の農地の役割（複数回答、N=237）

	回答数	%
農作物の生産の場	156	65.8%
生態系の保全の場	76	32.1%
うるおいのある景観の形成	59	24.9%
災害時の避難空間など	53	22.4%
みどりやオープンスペースの確保	45	19.0%
貸し農園や体験農園等、市民の趣味・レクリエーションの場	122	51.5%
子どもの環境学習の場	86	36.3%
その他	5	2.1%
無回答	3	1.3%



#### 【その他 自由記入】

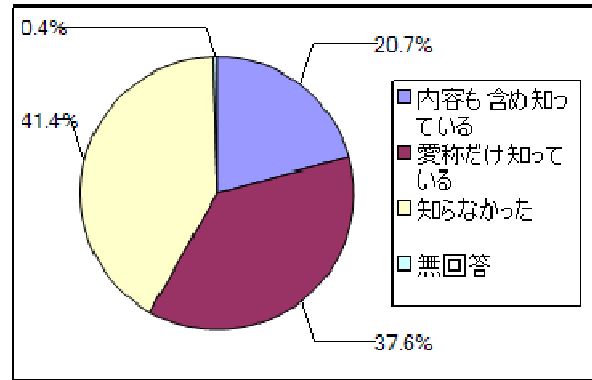
- ・地産地消 (1)
- ・健康の維持 (1)
- ・農作業をする若い方が増えるよう考えてほしい (1)
- ・無記入 (2)

**問 5-1 第二京阪道路沿道「緑立つ道」の知名度**

「内容も含め知っている」と「愛称だけは知っている」で 58.6%で、「知らなかった」が 41.4%となっている。(図表 7)

図表 7 第二京阪道路沿道「緑立つ道」の知名度 (択一、N=237)

	回答数	%
内容も含め知っている	49	20.7%
愛称だけ知っている	89	37.6%
知らなかった	98	41.4%
無回答	1	0.4%
計	237	100.0%



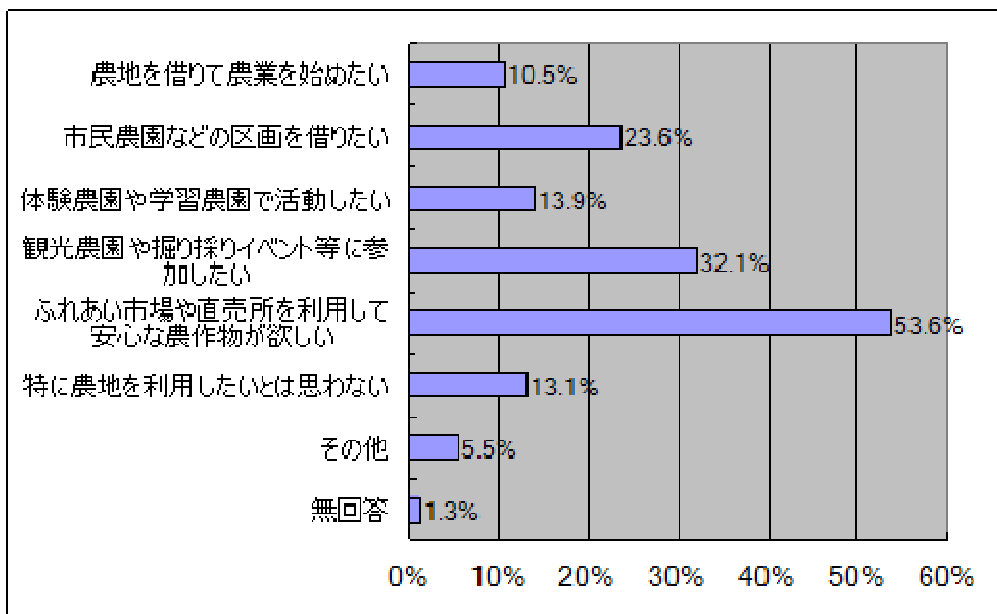
## 問 5-2 第二京阪道路沿道の農地の利用について

第二京阪道路沿道での農に対する市民ニーズとしては、「ふれあい市場や直売所を利用して安心な農作物が欲しい」が 54%、ついで、「観光農園や掘り採りイベント等に参加したい」が 32%で、農体験（就農、市民農園や体験農園等）のニーズは 48%で、この内積極的に農地を借りて農業を始めたいが 11%ある。一方無関心派（無回答を含む）は、20%であった。

(図表 8)

図表 8 第二京阪道路沿道の農地の利用について（複数回答、N=237）

	回答数	%
農地を借りて農業を始めたい	25	10.5%
市民農園などの区画を借りたい	56	23.6%
体験農園や学習農園で活動したい	33	13.9%
観光農園や掘り採りイベント等に参加したい	76	32.1%
ふれあい市場や直売所を利用して安心な農作物が欲しい	127	53.6%
特に農地を利用したいとは思わない	31	13.1%
その他	13	5.5%
無回答	3	1.3%



### 【その他 自由記入】

- ・今現在農地を利用しているので必要ない (6)
- ・将来は興味がある (2)
- ・農業体験をからめたイベント等を企画したい (1)

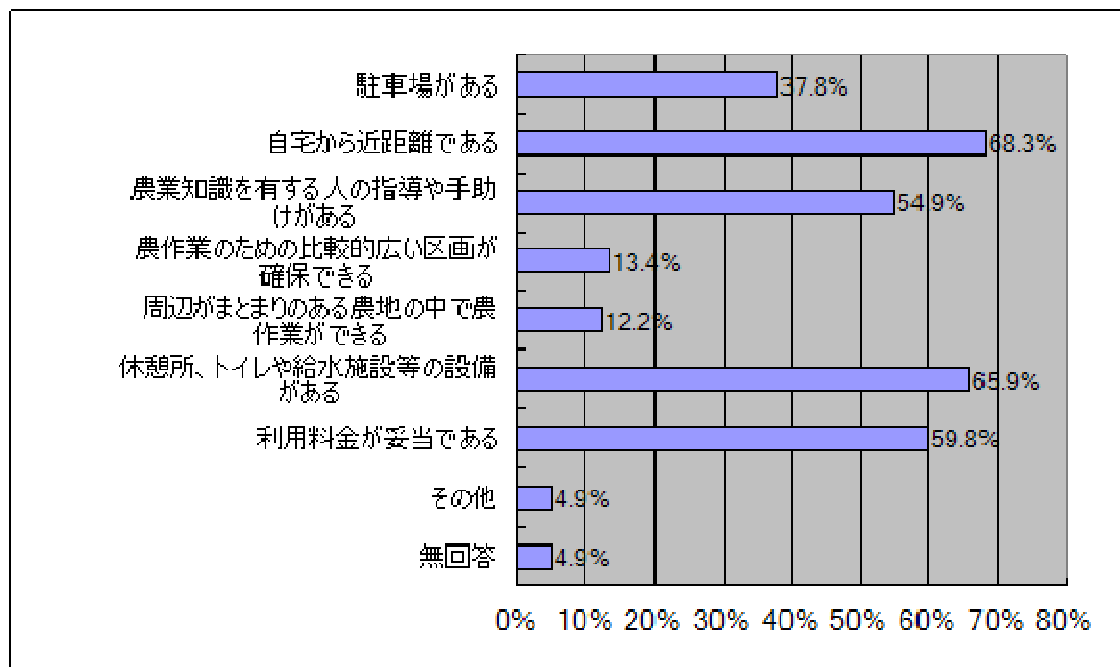
- ・ 生産地+体験農園 (1)
- ・ 緑地公園 (1)
- ・ 若い人が農業をしたくなるように住む家を与えたりいろいろ特典を考えてほしい (1)
- ・ 車がなく、高齢になり残念 (利用はできない) (1)

### 問 5-3 市民農園等を借りる際に必要とする条件

市民農園等を借りる際に必要とする条件として、「自宅から近距離である」が 68.3%、「休憩所、トイレや給水施設等の設備がある」が 65.9%、「利用料金が妥当である」が 59.8%と 6 割の方が条件とし、「農業知識を有する人の指導や手助けがある」も 54.9%と高い。また、「駐車場がある」が 37.8%となっている。(図表 9)

図表 9 市民農園等を借りる際に必要とする条件（複数回答、N=82）

	回答数	%
駐車場がある	31	37.8%
自宅から近距離である	56	68.3%
農業知識を有する人の指導や手助けがある	45	54.9%
農作業のための比較的広い区画が確保できる	11	13.4%
周辺がまとまりのある農地の中で農作業ができる	10	12.2%
休憩所、トイレや給水施設等の設備がある	54	65.9%
利用料金が妥当である	49	59.8%
その他	4	4.9%
無回答	4	4.9%



#### 【その他 自由記入】

- ・農業を始める前に、農業の知識を得るための講習会などで勉強したい (1)

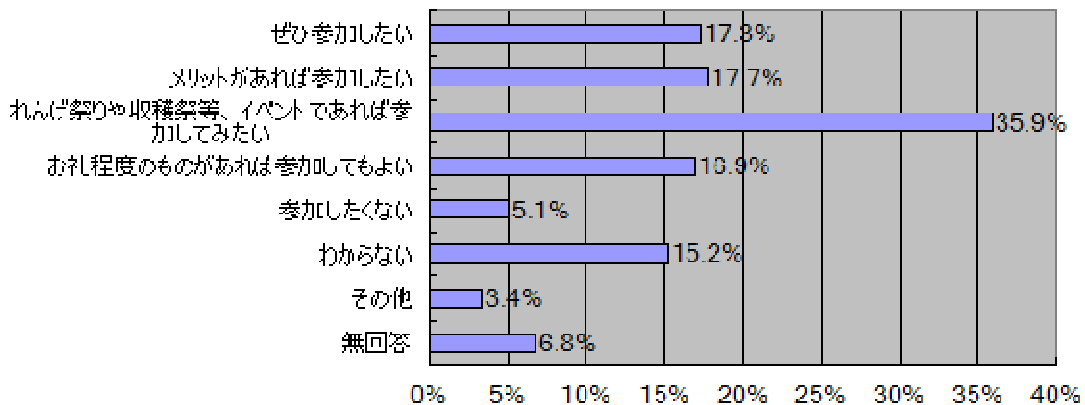
- ・ 利用料金が安価なら援農する人が多くなるのではないか (1)
- ・ 草刈り機や耕運機などのレンタルができると便利 (1)
- ・ 無農薬かどうかでまとめて区画すべき (1)

**問 6 援農ボランティア等、農作業等への参加について**

「れんげ祭りや収穫祭等、イベントであれば参加してみたい」が 35.9%、「メリットがあれば参加したい」が 17.7%で合わせて、53.6%と半数が参加型で、「ぜひ参加したい」も 17.3%と積極派も存在する。  
(図表 10)

図表 10 援農ボランティア等、農作業等への参加について（複数回答、N=237）

	回答数	%
ぜひ参加したい	41	17.3%
メリットがあれば参加したい	42	17.7%
れんげ祭りや収穫祭等、イベントであれば参加してみたい	85	35.9%
お礼程度のものであれば参加してもよい	40	16.9%
参加したくない	12	5.1%
わからない	36	15.2%
その他	8	3.4%
無回答	16	6.8%

**【その他 自由記入】**

- ・参加したいが高齢のためできない・参加するつもりはない (3)
- ・退職後 (1)
- ・部分的でも本人用の畑を借用したい (1)
- ・無農薬の畑で体験したい (1)
- ・企画を考えたい (1)
- ・無記入 (1)

## 問 7 その他、農に関するご意見

### 【自由記入】

#### イベントの企画 (17)

- ・ イベントをやっていることを知らない人も多いと思うのでもっと広報し、参加者が増えれば農家も少しでもお金が入るし、農地を借りて農業をしたいと考える人がふえると思う。また農業を指導してくれる人がいればいいと思う。
- ・ 2、3才の子どもが楽しめるイベントがあれば参加したい。
- ・ 若い方にもっと行事を考えてもらいたい。子ども達が楽しめる場所になると良い。
- ・ 一般の方が参加できる（農業体験）イベントを多くする
- ・ 農業についての講習などについて参加できるような機会をふやせばよい。
- ・ 誰もが気軽に参加できる農作業体験（学習）等を通して学習する場になればいい。
- ・ その他、イベント（ミカン狩り）の感想、「また参加したい」など。(9)

#### 市民農園・貸し農園を増やしてほしい (8)

- ・ 土にふれることはいいこと。貸し農園が気軽に借りられたらよいと思う。
- ・ 休耕地や耕作放棄土地を安価に貸し出せば過疎化防止、高齢社会の健康増進等、メリットは大きいと思われる。
- ・ 農地の存在、広がり住環境にとって重要。市民農園をもっと数を増やしてほしい。
- ・ 障がいのある子どもたちに農業をさせたく、安い料金で農地をお借りしたい。
- ・ 一坪で充分。
- ・ 貸し農園をふやしてほしい。
- ・ 休耕地を一般に開放してほしい。(但し無農薬で栽培したいので周辺が無農薬・化学肥料を使用しない農耕であればと考えます)
- ・ 貸し農園を気軽に利用できるような仕組みとしてほしい。(農業用地として利用できない制約を取り外してほしい)

#### 道の駅や直売所を増やしてほしい・地産地消の推進 (8)

- ・ 農産物の直売所が多くあれば良い。
- ・ 我が地域にはふれあい直売所があり助かっている。スーパーでの購入野菜より新鮮で保存がきく。このシステム（ふれあい直売所）の向上を願う。
- ・ 地産地消のメリットをもっとアピール（安心・安全・安価）し、朝市の消費者をもっと増やせるように工夫してはどうか。援農は障がい者など社会的弱者の働く場所として可能性があると思う。
- ・ 地方には伝統野菜を食するツアー等もあるように聞いている。地元の野菜を給食に提供する等、枚方や地域でも農地を豊かに利用できる工夫が必要。
- ・ 道の駅のような直売所があれば他市からも人が集まると思うのでぜひ作ってほしい。



- ・道の駅の設置がのぞましい。
- ・寝屋川産の安心な野菜を食べたいのでぜひ活用してほしい。
- ・農地はそのまま残して地産地消をお願いしたい。

#### とにかく緑を残してほしい (5)

- ・農地を宅地等に利用せず、農地としての活用方法を考えてほしい。
- ・とにかく緑を残したい。ゆとりの空間が少なくなっており、極力残してほしい。
- ・住宅が建ち並ぶ所に畑があり、ホッとする。いつまでも残してほしい。
- ・農地の保全についてもっと考えていただきたい。
- ・農業体験は全くありませんが緑をもっと大切にしたいと思う。

#### 沿道の活用について (5)

- ・「緑立つ道」第二京阪道路の建設中いろいろな情報があり、ずいぶん楽しみにしていたが、十分に利用されている感は少ない。
- ・第二京阪道路高架下の広場をさらに有効活用できる整備を期待する。(子どもたちがボール遊びをしているのを見かける。交野市は大きな公園・広場が少ないように思う)
- ・沿道は大変広くいつももったいないと思ってみている。現在子供の遊び場が不足している。学校の校庭は保護者がいないと遊べず、公園は声がうるさい、ボールが庭に入るなどで締め出され、道路で遊ぶ子供が増えている。ネット等で囲いボールで遊べる広い場所を提案ください。
- ・自動車がないため沿道について知らなかった。もっと広く情報を流してほしい。(同様意見含め 2)

#### 市民農園等の運営の課題 (4)

- ・市民農園の利用も悪くないが、不統一な活用は景観を害する。水の利用法や農業の指導も必要。
- ・市民農園は外からみると雑然としており「農」の美しい街といい難い。整理基準が必要ではないか。
- ・農作業や収穫体験など、持ち帰るにも重くて、バスに乗れない。自転車では量が限られる。駐車場を確保してほしい。(同様の意見含め 2)

#### その他の提案・意見 (11)

- ・農地としての有効活用を考えるなら区画整備等の費用負担を国・府レベルで補助すべきである。
- ・若い人が農業を継いで下さるための魅力的なものはなにかを探してほしい。

- ・ 高齢者の中に孫の家の近くで自分の作った野菜を食べさせたいという願望がある人用に農地付住宅の販売企画などはどうか。
- ・ 環境に優しい農業であってほしい。営利目的に重点をおかないでほしい。
- ・ 交野に住むようになってから田畑のある生活風景に心癒されてきた。最近開発の手がのび田畑がみるみるつぶされ宅地にかわってきているのが悲しくてしかたがない。キレイなつくりものみたいな市民農園や農地なんていない。ここは都会じゃない。流行で数年ですたれるようなスタイルへ進むのはやめてください。
- ・ 年齢や足の便で残念だが参加できない。若ければ農業をしてみたいと思う。(同様の意見含め 6)